

地域まちづくり会議 報告書（案） かごしままちづくり会議

～新市の速やかな一体化と均衡ある発展に向けて～

平成19年11月27日

吉田地域まちづくり会議
桜島地域まちづくり会議
喜入地域まちづくり会議
松元地域まちづくり会議
郡山地域まちづくり会議
かごしままちづくり会議

<目 次>

	ページ
I はじめに	1
II 会議報告	
◇ 吉田地域まちづくり会議	2~ 7
◇ 桜島地域まちづくり会議	8~13
◇ 喜入地域まちづくり会議	14~19
◇ 松元地域まちづくり会議	20~25
◇ 郡山地域まちづくり会議	26~35
◇ かごしままちづくり会議	36~45
III 資料	
◇ 設置要綱	46~48
◇ 開催経過	49~57
◇ 委員名簿	58~61

<はじめに>

わたしたちは、合併後のまちづくりについて協議する組織として、平成17年1月に設置された、「かごしままちづくり会議」と旧5町の区域ごとの「地域まちづくり会議」の委員に委嘱されました。

平成17年1月から平成18年3月までの1年2か月余りの協議では、それぞれの地域のまちづくりに関することや新市全体に関することについて自由闊達に意見を述べ、合併後のまちづくりについて議論を重ねてまいりました。

平成18年度からは、それまでの協議の中で明らかになってまいりましたそれぞれの地域の重要課題等を踏まえ、第四次鹿児島市総合計画に沿ったテーマを設けるなどして更なる議論を深めてまいりました。当局におかれましては、数多くの意見や提言等について十分な検討をされ、各施策に反映していただいたものもあり、心から感謝申し上げます。

3か年にわたって協議を重ねたことにより、合併後の本市のまちづくりについて一定の役割を果たせたものと考え、本年度をもって各まちづくり会議を終了することとしました。

つきましては、この度、会議の終了にあたり各会議においてこれまでのとりまとめを行いましたので報告いたします。

これらの提言を今後の市政の参考にしていただき、新市の速やかな一体化と均衡ある発展が図られ、新しい時代にふさわしい魅力あるまちづくりを進めていただくことを切望いたします。

<吉田地域まちづくり会議>

1 協議経過等

吉田地域まちづくり会議は、合併後の本市のまちづくりにおいて速やかな一体化と均衡ある発展を図るため平成17年1月に設置され、平成19年10月までの3か年にわたって会議を開催してきた。

平成17年度末までの協議では、合併後の吉田地域まちづくりについて自由闊達に議論を行い、防災対策や市営住宅の建設、道路交通網の整備などについて意見提言を行った。

平成18年度から平成19年度までの2か年にわたっては、第四次鹿児島市総合計画基本計画に沿ってテーマを設定し、テーマの中に防災や福祉、教育や地域の活性化対策などの具体的な分野を設けて協議してきた。

毎回の会議ではテーマの中の各分野を中心に意見や提言等を行ってきたところであるが、行政への要望のほか地域での取り組み状況等について多くの意見が出された。

2 テーマ等による意見・提言等

(1) 防災、福祉

◇ 市民が安心できる防災対策

既存の防災行政無線は、平成5年の未曾有の大災害を受けて、住民を災害から守るために設置されたものであるが、災害情報や町内会活動の連絡など住民の利便に供されている。防災行政無線の更新時に見直しをするようになっているが、廃止となった場合には、地域の連絡網等に大きな支障をきたすと思われる所以、継続していただくとともに、より効率的に利用するため、学校関係や台風時の緊急放送を校区全体で一斉に放送できるようにしていただきたい。

また、台風時は、住民の申し出で避難所を設置するようになっているが、行政が早めに設置し、避難指示を住民へ出していただきたい。

◇ 安心安全な防犯対策

子ども達の登下校時に地域のボランティアの人達が中心となり防犯パトロールをしてもらっている。この活動を長くしかも充実した活動にするために他の地域の人達と情報交換や連携を取っていきたい。

◇ 地域福祉の推進体制

地域福祉館は中学校区に一館ということが基本となっているが、吉田

地域には建設されていない。趣味やサークル、子ども達や高齢者のふれあいの場など地域活動の場として必要な施設である。是非とも建設していただきたい。

◇ 安心して子育てができる環境を整える

吉田地域では牟礼岡校区、本名校区、吉田校区に児童クラブが設置され、子ども達は放課後も安全な場所で過ごしており、保護者も安心して働くことができる状況がある。現在、施設のない宮校区や本城校区にもぜひ児童クラブを設置していただきたい。

◇ 市民みんなで健康づくり

吉田地域の文化体育活動の拠点である吉田文化体育センターの舞台に車いすの身体障害者の方が登り降りするときは、補助者が車いすごと持ち上げている。車いすのままでも利用できるよう、バリアフリー化（スロープ）や移動式のリフトの設置を進めていただきたい。

合併前は町主催で町民運動会やソフトボール大会が開催されていた。合併後は体育指導員や各校区公民館長等が中心になり実行委員会が組織されスポーツ行事を実施しており、地域の親睦や連帯感の維持向上の一役を担っている。

(2) 教育、地域の活性化対策

◇ 健全な子どもを育てる環境の整備

吉田小学校の跡地は、地区の中心部にあり校区活動の起爆剤にできなかると地域住民は深い関心を寄せている。活用の決定については地域住民の声を聞く機会を設けていただきたい。

◇ 生涯学習基盤の整備

校区のコミュニティセンターは多くの人が使用し、その都度、掃除など行っている。畳の老朽化やトイレの汚れなどが目立つので、点検や敷地の清掃などを定期的に行っていただきたい。また、コミュニティセンターは、あいご会から高齢者まで幅広く利用されているので、冷暖房施設の設置をしていただきたい。

◇ コミュニティ活動の整備

核家族化が進行し、人と人のつながりが希薄になり、地域の連帯感やまとまりが薄れてきている。今後連帯感を深めたり、自治活動の推進や地域の活性化のために町内会未加入者対策を充実していただきたい。

また、全市的な未加入者対策として転入等時に、窓口で町内会加入をすすめるほか、町内会長に転入者の名前を、氏だけでもよいので、連絡していただきたい。

河川愛護作業が合併後、補助金が廃止されたことから一部の町内会を除き中止され、ボランティアで行われていたが、いつまでもそのような方々への好意だけに頼ってはいけないという気運が全地域へ広がり、全集落の取り組みにつながっている。

(3) 住環境の整備、ごみ対策

◇ ごみの減量化の推進

平成19年からごみの分別方法が変わり燃やせるごみが多くなった。将来にわたって資源問題にも関わってくると思う。出るごみを出さないようにすることが大事なことである。そのため、スーパーで買い物をするときは自前の袋を持参して出かけるなど、市民一体となった取り組みが必要ではないかと思う。推進機構など結成して、広報を通じて意識の改革を図りながらごみの減量化を進めていただきたい。

今は出るごみの量が多く、それを処理することに一生懸命になっているが、ごみを出さないように、リデュースを徹底していかなければならないと思う。行政も我々もごみを出さないということを徹底すべきである。

◇ ごみの適正処理の推進

産業廃棄物処分場は許可時点における状況と現況が違っているところはないか。雨天時など汚水が流出する所などないものか。現地調査をして指導を徹底していただきたい。

◇ 自然環境との共生

牟礼岡の自然遊歩道が開通したが、登山入口に駐車場が無く、道路脇に車を停めている。非常に危険で、通行にも支障をきたしているので駐車場の整備が必要である。また頂上から鹿児島や姶良などを望む絶景は素晴らしいので、公園として整備していただきたい。

また、三重岳遊歩道については皆与志町側からは整備されて利用されているが、吉田側からの遊歩道は吉田町時代に整備されたものの倒木などがあり、現在は登山禁止になっている。吉田側からの遊歩道も改修すれば利用できると思う。是非活かしていただきたい。

◇ 住みよい環境づくり

地域内のごみ拾い活動をしたが、見えないところにごみが捨ててあり、川も汚れている状態である。そういうところのごみを撤去していただきたい。また粗大ごみの不法投棄があった場合、貼り紙をして一定期間置いて回収されている。捨てた人が取りにくることは考えられない。そこにごみがあることで次のごみ捨てを誘発するので、規則にとらわれず早めに撤去していただきたい。

川にごみを軽トラック1台分ぐらい捨ててあって、県や警察に調査してもらったところ投棄者が判明した。行政も一緒になって、捨て得を許さないよう地域のみんなで監視を徹底していただきたい。

◇ 処理槽の設置補助

新築住宅への合併処理処理槽設置補助金が平成19年12月31日で廃止になるが、既存の単独処理槽を合併処理処理槽に設置換える場合への補助金も将来なくなるのではないかと危惧している。地域の住環境の保全のためにも、新築住宅への設置も含めて補助金制度は残していただきたい。

◇ 市営住宅の建設

吉田地域の南部地区は人口が増加し、北部地域は高齢化が進んでいることから過疎傾向にある。

地域の活性化や人口増の対策として、過疎化が進んでいる校区を優先して活性化するために、新しい市営住宅を児童数が減少している小規模校の周辺に建設していただきたい。

◇ 市道整備の促進

道路の整備は、住民の生活を豊かにし、地域の発展にとって欠かすことのできないもっとも重要な問題であるので、日常的に利用する道路としての機能が十分に果たせるよう、防災面や安全面にも配慮しながら計画的に整備していただきたい。

(4) 交通対策

◇ 道路交通網の整備

地域を南北に縦断する九州縦貫自動車道や県道鹿児島蒲生線など、都心部と鹿児島空港や県北部を結ぶ幹線道路は、交通の要となっている。

近年、企業立地の条件が良いことから、運送業関係等の企業進出も増え、交通量が急増している現状にある。

また、梅雨時期や台風時の災害時には国道10号線や九州縦貫自動車道が通行止めになり、地域を縦断している幹線道路が、緊急道路としての役目を担うことになり大渋滞が発生している。

このようなことから、幹線道路の早期整備や信号機の設置などを市からも働きかけていただきたい。

◇ 高速道路を活かしたまちづくり

吉田地域には薩摩吉田インターと姶良インターがあり、南北に九州縦貫自動車道が走っている。吉田地域のまちづくりにはこの2つのインターチェンジを活かしたまちづくりを考えていきたい。

◇ バスの利便性向上

吉田地域から吉野方面への買い物や病院通いの人が増えているが公共交通機関であるバスの便が少ない。自動車を持たない交通弱者への対策として、バス会社に対して吉野経由便の増設を市からも働きかけていただきたい。

また、コミュニティバスについても、吉田地域から吉野方面へ向かう路線を検討していただきたい。

バス会社や行政にバスの増便などを要望することも大事だが、自分たちもバスの利用促進を図ることが重要である。

(5) 商工・観光、農林業

◇ 自然を活かした観光振興

旧市域と吉田地域の交流促進や自然体験のために、自然を満喫できるこの吉田北地域に市民農園を設置していただきたい。

また、吉田地域内には牧神や白銀坂などたくさんの史跡がある。その歴史的遺産を積極的にPRする必要がある。地域の活性化を図るため、それらと関連させたグリーン・ツーリズム活動を推進していただきたい。

吉田の特産品であるナタ豆が来年のNHK大河ドラマ「篤姫」の原作に登場するので、「薩摩ナタ豆の里吉田」としてPRしていただきたい。ほかにも吉田地域には史跡や文化財も多いので、これらを活かして地元が積極的に具体的に動いていかなければ人を呼ぶことはできない。

◇ 地産地消の推進

市の農林水産物地産地消推進事業として、昨年8月下旬に山形屋2号館イベント広場で吉田産の野菜のPRキャンペーンを行い好評を得た。今後も実施されると思うが、協力できるところは協力していきたい。

また、今年は食の安全交流会として、市民に吉田で取れる野菜の紹介や生産現場を見ていただく計画がある。これらの事業などを通して地産地消を推進していきたい。

◇ 防災営農対策

鹿児島市農業委員会では市、県、国へ降灰地域防災営農対策事業と有害鳥獣被害対策事業について毎年提言を行っている。農業振興のためにも、また自然災害に強い農業でないと後継者は生まれないとと思うので、今後とも継続していただきたい。

3 総括

吉田地域は市域の北部に位置し、周りを山々に囲まれ、溪流や緑豊かな自然環境に恵まれた田園地域である。一方、過疎化・高齢化が進んでいる地区もあり、また平成5年には未曾有の災害を受けた経験を持っている。

会議では、これらの地域の特性や状況をもとに吉田地域のまちづくりについて協議を重ねてきた。

協議の中では、自然を活かしたまちづくりとしては、グリーン・ツーリズムの推進や市民農園の設置など観光振興策や農林業の振興策が、自然環境問題としてごみ対策などの意見、提言が多く出された。

また過疎化対策としては市営住宅の建設や幹線道路の整備が、安心できる防災対策としては防災行政無線の活用策や避難所開設についての意見、提言が出された。

そのほか、交通弱者対策としてバスの増便やコミュニティバスの路線拡充についても意見が出されている。

今後とも、これらの意見を市政の参考にしていただき、新市の一体化と均衡ある発展に向けて取り組んでいただきたい。

< 桜島地域まちづくり会議 >

1 協議経過等

桜島地域まちづくり会議は、合併後の本市のまちづくりにおいて速やかな一体化と均衡ある発展を図るために平成17年1月に設置され、これまで15回の会議を開催し、合併後の桜島地域のまちづくりについて自由闇達に協議し、意見や提言を行ってきた。

特に、平成18年度からは、地域の現状や課題等、それまでの協議を踏まえ、過疎化が進行する桜島地域においては、「定住対策」と「交流人口の拡大」が最重要課題であるとの共通認識のもと、新市まちづくり計画の体系に沿って、「防災」「福祉」「観光」や、特産品の振興策を柱とする「農業・漁業振興」など、各方面から桜島地域の活性化対策について協議を行った。

主な協議の内容については、次のとおりであった。

2 テーマ等による意見・提言等

(1) 防災・消防

◇ 防災行政無線を利用した各種の情報提供

防災行政無線による情報の提供は、合併前から広く地域住民の生活に浸透しており、とても有効な伝達手段である。今後においては、防災行政無線の利用制限をできるだけ緩和し、地域住民が必要とする各種情報の広報・周知等にも広く活用するとともに、活火山を抱える地域住民の安心・安全な生活の確保や、火災発生時における初期消火をはじめとした住民と一緒に防災・消防体制を強化するためにも、よりきめ細やかな情報提供を行っていただきたい。

◇ 災害弱者への対策を含めた災害発生時の避難体制の強化

活火山とともに生活し、他の地域と比べ高齢化が進んでいる桜島地域では、毎年1月に桜島爆発を想定した防災訓練が実施されているが、今後においてもそれらの訓練を通じ、高齢者世帯や障害者等の災害弱者に対する避難・救助体制をしっかりと確立していただきたい。

また、現在、災害時要援護者台帳の整備が進められているが、これら災害弱者の情報は、災害発生時に地域住民が相互に助け合い避難する体制を整えるためにも必要不可欠な情報であることから、災害時に支援が必要と思われる方で個人情報の提供に同意をされない方についても、行政側で責任をもって情報を把握し、住民の避難誘導に重要な役割を担う地域公民館長（町内会長）には最低限の情報だけでも提供するなど、万全な避難・救助体制を整えていただきたい。

(2) 高齢者福祉・健康づくり

◇ 温泉施設等の整備推進と高齢者の外出支援

高齢者の健康増進を図るうえから、健康増進施設である「さくらじま白浜温泉センター」の整備推進を図るとともに、生きがいづくり支援のため、ソフト面での有効活用が必要である。

また、桜島地域は勾配の多い土地の形状となっていることから、足腰に不安を抱え、自宅にこもりがちな高齢者の行動範囲を広げ、外出を支援するためにも、ある程度の勾配でも走行可能な電動車いすの購入助成等の支援策を検討していただきたい。

(3) スポーツ・レクリエーション

◇ 裹腰周辺のスポーツ施設の活用

袴腰周辺には、芝のグラウンドを含め、4つのグラウンドがあり、サッカー・ソフトボール・レクリエーションなど、子供からお年寄りまで年間を通じて様々なイベントに利用されている。今後においてもスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るうえから、天候に左右されず、いつでも利用可能な屋根付きのグラウンドの整備など、関連する施設の一層の整備・充実を図っていただきたい。また、袴腰周辺のスポーツ施設は、フェリーターミナルから歩いて行ける距離にあり、付近には温泉施設や宿泊施設もあるなど、立地条件や利便性にも恵まれていることから、今後も、スポーツを含めた各種イベントの開催や誘致に努め、交流人口の拡大を図っていただきたい。

(4) 学校教育・生涯学習・コミュニティ

◇ 郷土教育・総合学習の充実

こどもたちが、自分たちの郷土「桜島」に一層の誇りと愛着をもてるよう、学校教育のなかで、旧桜島町が作成した副読本「わたしたちの桜島町」などを大いに活用し、郷土の魅力についてしっかりと伝えていただきたい。

また、先生方は、桜島について詳しくなり始めた頃には転勤になるケースが多いので、新任の先生方に対して、桜島のことをいろいろ学べる機会を設け、それらを総合学習等に生かしていくようなシステムをつくっていただきたい。

さらに、海に囲まれた桜島地域の恵まれた環境を生かして、今後も遠泳やカヌー教室などのマリンスポーツの授業への活用を進めていただきたい。

◇ 地域全体で子どもたちを見守る環境づくり

児童・生徒が安心して通学できるよう、行政が行う通学路や横断歩道等の道路照明灯の点検・整備や植樹帯の管理等に加え、危険箇所の把握、奉仕作業など、校区・地域公民館など地域住民による主体的な取り組みを促進し、地域全体で子供たちを見守る環境づくりを進めていただきたい。

◇ 校区公民館運営審議会組織の一本化

合併後に導入された校区公民館制度では、桜島地域が二つの小学校区に分かれて社会教育活動等を行うこととなったが、住民は地域が分かれて活動することに強い違和感を持っている。地域が一体となった活発な校区公民館活動の実現のためにも、合併前に地域が一体となって活動してきた経緯や小学校が2校だけという地域の特殊性を考慮し、現在、小学校区ごとに組織されている校区公民館運営審議会をぜひ一本化していただきたい。

(5) 環 境 保 全

◇ ごみ焼却場跡地のリサイクル施設としての活用

現在休止中のごみ焼却場跡地は、海に流出し漁業への被害を及ぼす農廃ビニールの仮置き場として利用するほか、住民が奉仕作業等により伐採した樹木や海岸沿いに打ち上げられた流木等を受け入れて、チップ処理して堆肥として再利用するなど、リサイクル施設として活用していただきたい。

(6) 住 宅

◇ 市営住宅の建設推進と有効活用

桜島は過疎化対策、定住対策がまちづくりを進める上での重点課題であることから、定住促進を図るため、24時間運航のフェリーにより市中心部と15分で結ばれるなど、通勤や通学に便利な立地条件にあり、高い入居率が予想される袴腰周辺と、特に人口減少が激しい桜峰小校区に、地域の活性化を図るため、新たな市営住宅の建設を推進していただきたい。

また、合併後、空き室の募集が年4回の定期募集に限定されているが、桜島地域は、1戸の空き室でも貴重な人口増の要因であり、少しでも人口流出を食い止めたいという住民の強い思いや、過疎地域という特殊性を考慮し、また、市営住宅（行政財産）の効率的な活用という面からも、桜島地域の市営住宅の空き室については、希望があれば即入居できるようなシステムをつくるなど、有効活用を図っていただきたい。

(7) 交 通 体 系

◇ 桜島フェリーの利便性の向上

桜島フェリーへのＩＣカード導入による利便性の向上は、とてもすばらしいことだと思うが、交通局の一日乗車券についても桜島フェリーでの利用が可能になれば更に便利になり、桜島を訪れる観光客の増加にもつながると思うので、ぜひとも導入を検討していただきたい。

また、フェリー船内への発券機の設置や自動改札機の設置、桜島港駐車場入口付近の混雑解消策など、今後とも利用客の利便性の向上に取り組んでいただきたい。

(8) 観 光

◇ 観光施設の整備推進

すばらしい眺望を誇る湯之平展望所などの既存の観光施設について、駐車場の拡充整備や高齢者等が安心して観光できるように施設のバリアフリー化を推進するとともに、錦江湾と桜島の眺望を楽しめる足湯や露天風呂、女性に人気の岩盤浴の設置、また、桜島の雄大な自然を体感できる赤水採石場跡地の整備など、今後も温泉や活火山の魅力と特性を生かし、滞在型の観光も視野に入れた観光施設の充実を図っていただきたい。

◇ 観光情報提供サービスの充実と回遊性の確保

桜島を訪れる観光客が、桜島に到着後スムーズに観光情報を入手できるよう、観光案内体制の充実を図る必要がある。また、東桜島地区を含め、桜島地域には観光関連の施設が数多くあることから、各種イベント情報や体験観光メニューなどの観光情報を、どの施設でも提供できるよう情報の共有化などの体制づくりを構築していただきたい。

また、各観光スポット間を結ぶ周遊バスの導入など、観光客が手軽に利用できる交通手段の検討を行い、観光客の快適な回遊性の確保、受け入れ体制の充実を図っていただきたい。

◇ 人材育成と身近な観光資源の掘り起こし

活火山や溶岩源などの壮大な自然景観、特色ある農産物、水産資源など多彩な観光資源を十分に生かすため、自然・歴史・文化などを紹介する観光語り部や、多様な観光ニーズに応じた魅力ある観光メニューの企画、コーディネートができる人材の育成を推進していただきたい。

また、桜島の自然・歴史・景観・産業・生活など様々な特徴や魅力について、新たな観光資源の掘り起こしを行い、観光地桜島の魅力をより多彩で深みのあるものにしていただきたい。

◇ 海を生かした観光振興

溶岩なぎさ遊歩道がある大正溶岩で形成された海岸一帯は、雄大で美しい自然景観の中に、広場や展望所、トイレ等の施設も整備されていることから、海を生かした観光ゾーンとしての活用が大いに期待される。今後はシャワー施設の整備など更なる施設の充実を図るとともに、ケイレ湾(鳥島展望所南側の入り江)へのヨットハーバーの整備の検討など、海洋性レクリエーションの拠点として整備・活用していただきたい。

◇ 旧さくらじま荘跡の活用

桜島観光の表玄関に位置する袴腰の旧さくらじま荘跡は、このまま活用されない状態が続くことは観光振興の面からも好ましくないので、その絶好のロケーションを生かした有効活用策を検討していただきたい。

(9) 農業

◇ 農業振興策

桜島の農業は、降灰や火山ガス等の厳しい環境下にあることから、ビニールハウス施設の整備など、今後も防災営農対策事業を拡充し、農業振興を推進していただきたい。

桜島小ミカンや桜島ダイコンなど特産農産物の生産振興とブランド化及び販売促進に取り組むとともに、農家の経営安定や後継者対策のためにも、付加価値の高い新たな作目の栽培普及に取り組んでいただきたい。

◇ グリーン・ツーリズムの取り組みの強化

遊休地や廃園を利用した観光農園やオーナー制度など、今後のグリーン・ツーリズムの展開にあたっては、専任の職員を配置するなど体制を強化するとともに、農産物の収穫体験等を提供できる生産農家、農産物の直売やレストランを運営している火の島めぐみ館、特産品を利用した食品加工施設である旬彩館、民間の関連施設など、それぞれが連携し役割分担を行うことで、農家宿泊体験等のグリーン・ツーリズムの推進が可能となると考えられるので、関係団体の連携並びに育成を図っていただきたい。

◇ 市民農園の整備

桜島地域は市中心部に比較的近いなど立地条件もよく、また、温泉施設や観光施設等も充実しているので、都市住民の方が農作業の後に桜島の海の幸や山の幸等も楽しめるなど、桜島の魅力を最大限に生かし、一日桜島を満喫できるような形で農業体験等が行える、遊休農地を活用した市民農園を整備していただきたい。

(10) 水産業

◇ ブリ・カンパチ養殖業等の水産業振興

桜島地域の基幹漁業であるブリ、カンパチ等の養殖業は、赤潮の発生や台風被害等の不安定要因もあり経営の近代化が一層求められていることから、漁業信用基金協会への対応を含め、経営の安定化・合理化を支援していただきたい。

また、マダイ、ヒラメ等の稚魚の放流や、タコツボや漁礁の投入事業の継続など、今後とも漁業の振興を図っていただきたい。

◇ 港湾整備による水産業振興

赤水漁港については、養殖漁業及び漁船漁業の基地としての活用が期待され、長期的な計画により整備が進められてきたが、計画当初と現在では、桜島地域の漁業の状況も大きく変化してきている。今後の整備にあたっては、漁協とも十分協議のうえ事業を進めていただきたい。

また、長谷港については一般港湾ではあるものの、現在、桜島地域で最もブリ・ハマチ等の養殖が盛んな地域に位置しており、漁業振興に果たす役割はとても大きいことから、今後の整備や、施設の管理運用にあたっては、漁業振興という面からも十分な配慮や協議をお願いしたい。

3 総括

桜島地域は、雄大な自然景観や温泉などの観光資源、特色ある農水産資源に恵まれている一方、火山活動に伴う降灰等の影響もあり、人口は減少傾向にあることから、会議では、「定住対策」と桜島地域の魅力を生かした「交流人口の拡大」が最重点課題であるとの共通認識のもと、桜島地域の活性化策について協議を重ねてきた。協議では、防災行政無線を活用した各種情報提供の充実や住民と一緒にした防災体制づくりなど災害に強い安心・安全なまちづくりの推進、防災営農対策の拡充、桜島小みかんなどの特産農産物やブリ・カンパチの養殖など基幹産業である農漁業の振興、新たな市営住宅の建設や効率的な運用など「定住対策」に関する意見や提言が多く出された。

また、「交流人口の拡大」の面では、観光地としての高いポテンシャルを生かし、観光施設の整備・活用をさらに進めるとともに、遊休農地を活用した市民農園の整備や参加体験型観光、グリーン・ツーリズムの推進などの観光振興策に関する意見や提言が多く出された。

今後、新市の速やかな一体化と均衡ある発展とともに、これらの意見や提言を活用していただき、鹿児島のシンボル桜島のさらなる活性化を図っていただきたい。

<喜入地域まちづくり会議>

1 協議経過等

喜入地域まちづくり会議では、合併後の本市の速やかな一体化と均衡ある発展を図るため、平成17年1月からの約3か年間にわたり、喜入地域のまちづくりについて協議してきた。

平成17年1月から平成18年3月までの前半では、農業の振興、幹線道路の整備促進、海を生かした観光・レクリエーションの振興など地域活性化策や生活に関する身近な問題について、自由闊達な意見提言が出された。

また、平成18年4月～平成19年10月までの後半では、合併後の喜入地域の課題について、委員間で洗い出した結果「交通網の整備促進」「農業・観光振興」「自治組織と住民自立」の三つのテーマに絞り、協議を深め、多様な意見提言を行ってきたところである。

協議の内容については、次のとおりであった。

2 テーマ等による意見・提言等

(1) 交通網の整備促進

◇ 国道226号のバイパス道路等の整備

喜入地域は、都心部へのアクセス道路が幹線道路である国道226号等に限られていることから、慢性的な交通渋滞が発生しており、その解消が求められていることから、国道226号の平川町から喜入旧市交差点の区間の拡幅について引き続き要望していただきたい。

また、国道226号のバイパス道路として、農免道路や平川動物公園付近を通ってJRの五位野駅付近に通じるような新しい道路の整備、併せて、各校区から農免道路に直通できるような市道や県道飯山喜入線についても整備していただきたい。

バイパス道路を中心とした道路交通網を整備することで、災害発生時に国道が不通になった場合の迂回路になるほか、市の中心部から離れている喜入地域との時間的距離が縮まるなど大きな効果が見込まれると考えられる。具体的には、農家が渋滞にまきこまれずに新鮮な作物を早く市場に届けられることができ、また、通勤時間の短縮をもたらすことにつながることから、喜入地域の人口が増加するなど活性化につながるのではないか。

◇ 生活道路の整備

里道及び私道の整備について、喜入地域の里道は地域住民にとってかけがえのない生活道路であり、緊急車両の進入路ともなるので、拡幅のできる施策の検討や、対象となる地域住民の多くが高齢者であることを考慮して、地域に過度の負担がかからないような施策の検討をしていただきたい。

(2) 農業・観光振興

◇ 地域への情報提供

都市部と農村地域の交流（グリーン・ツーリズム）の推進にあたっては、市が今後取り組む様々な施策について、地域住民の理解を深めることができるように積極的に集落（町内会）や市民への情報提供を行っていただきたい。

◇ 既存施設の整備充実・活用

温泉や室内温水プール、多目的広場などを備えたマリンピア喜入、生見海水浴場、喜入の森は、地域内の活性化の核となり得る施設であるが、18年度に調査事業を実施している生見海水浴場については、多くの市民の方々の憩いの場・健康づくりの場として賑わうよう、また、本市の南の観光ゾーンにふさわしい魅力をそなえることとなるように老朽化している水洗トイレや海上いかだなど施設整備の検討や、人を呼ぶためのイベントを開催するなど、観光・レクリエーションの場としての魅力を高めるための施策を早急に取り組んでいただきたい。

また、豊かな自然の中で、キャンプや散策などが楽しめる「喜入の森」については、県道とのアクセスの利便性を高める手立てを講じることや市民農園を設け、宿泊施設の整備などの充実が必要であり、マリンピア喜入については、各施設の相互の利用促進を図る上からも、地域内で農業体験を行った方や海水浴場・喜入の森の利用者に対して入浴料を割引するなどの検討もしていただきたい。

◇ 団塊の世代へのPR

平成19年から団塊の世代が退職を迎えることとなるが、地方で農業をしたい方々もいると思われる所以、行政が団塊の世代に向けて休耕地の活用をPRする施策を検討していただきたい。

◇ 農業振興と都市農村交流の促進

喜入の基幹産業は農業である。新規就農者や後継者の育成について力をいれていただくとともに、野菜栽培農家が多い喜入地域の特性を生かした施策や、グリーン・ツーリズムの展開を図るなど都市部住民を農村部に招くための環境整備に努めていただきたい。また、農村部と都市部住民との交流、農業体験等を進めることによって農村地域の活性化を図ることと、実施にあたっては、生見海水浴場や喜入の森等を整備して連携を図り面的な広がりをもたらすことで地域が元気になれる方策について検討していただきたい。

◇ グリーン・ツーリズムの担い手の育成・支援

地域で担い手となる組織をどうつくっていくかが最も大切である。担い手となる組織については、既存の組織を核としながら地域住民に参加を促すことが必要である。具体的には、グリーン・ツーリズムの担い手となり得る地域住民や事業者がグループをつくり、訪問者に対し地域内の温泉やレストラン等施設等の利用を促すことにより地域活性化につながるのではないか。

農業体験の指導者を含めグリーン・ツーリズムの担い手となる人や組織については、行政が育成・支援していただきたい。特に、人と人の連携を図ることのできるコーディネーターを育て、さらに、その人が中心になって地域住民に勉強会を開くような展開につなげていくことも検討していただきたい。また、都市部住民に野菜作りの指導ができるような人材を地域自らが発掘していくことも考えられる。

◇ 地域独自の特産品の開発

喜入独自のものをつくり経済活動につなげていくことが大切である。具体的には、青ノリなどに着目し、マリンピア喜入を活用して地域の人たちが料理コンクールを行い、その中から代表的な料理を創り出すことなどが考えられる。

◇ 魅力あるメニューの作成

グリーン・ツーリズムの展開にあたっては、魅力あるメニューの作成が欠かせない。具体的には、スイートコーン狩りや陶芸体験、お風呂やレストランを組み合わせたお薦めプランを作成し、広くPRすることなどを検討していただきたい。

◇ 遊休農地の活用

喜入地域では合併後に農地の解約件数が増加している。高齢化等に伴う遊休農地等が増加してきており、農地の維持を図るためにも補助制度の拡充を行ってほしい。また、農地を借りるのに個人で交渉しても難しいので行政が仲介に入るなど支援していただきたい。

◇ 安心・安全な農産物の生産促進

人々が行きたいと思う場所は、そこに住んでいる人がいきいきと1つの目標に向かって動いている地域である。喜入地域の6校区がそれぞれ校区の特性を生かしながら都市近郊型農業などを推進し、生産の維持・拡大に努め、農産物づくりに取り組んでいくことが必要である。特に、野菜や米などを低農薬でつくり、「喜入で買ったら安心」ということを広く宣伝することが必要であると思う。

また、安心・安全な農産物の生産を促進するため、有機栽培などについて農協や市が重点的に農家を指導していただきたい。

(3) 自治組織と住民自立

◇ 校区公民館組織の住民への周知

校区公民館組織の合併前と合併後の違いを地域住民は理解していない。地域の自立した活動を推進し、活性化を図る上からも校区公民館はもとより行政も地域住民への周知に努める必要がある。

◇ 校区公民館組織の活性化

喜入地域は、伝統的に校区を中心としたコミュニティ振興が図られてきたことを踏まえ、校区組織について、実態に合わせ、生涯学習的な活動と校区振興的な活動が行いやすいように、規約やリーダーの選出方法及び運営方法等について検討し、活動しやすい組織づくりを進めることも必要ではないか。

校区活動を更に盛り上げるためには、若い世代と高齢世代との交流や地域情報の把握、共有するなどの新たな取り組みを行うことや校区内の学校、あいご会等との団体と協働することで、地域の特性を生かした活性化が図られるのではないか。また、校区の核となるスローガン等を設定し、その上で、集落単位でも話し合いを持つなど議論していくことも地域づくりには有効である。この他、喜入地域の校区公民館は、小学校敷地内に建設されていないことや調理室を有するなど旧市の公民館とは、異なる側面を持っているなどの特性も考慮し、校区活性化と校区公民館の更なる活用を図るために校区公民館管理者の常駐化や館の管理運営のあり方について検討していただきたい。

またコミュニティが弱体化する傾向にあることから、地域活性化のための支援策や本庁舎から遠隔地にある地域に考慮し、地域公民館を核とした校区公民館へのきめの細やかな指導助言が行える制度についても検討していただきたい。

◇ 喜入公民館の建設

喜入公民館は旧町民会館をそのまま使用しているが、研修スペースが狭隘で他の地域公民館と比較して生涯学習施設としての機能が乏しいほか、図書室が3階にあり身障者・高齢者が容易に利用できないのが現状である。また、建築から37年が経過し老朽化が進行している。そこで、喜入地域における生涯学習の拠点となる地域公民館を建設していただきたい。

◇ 校区公民館の管理運営

喜入地域は伝統的に校区公民館が中心になってコミュニティづくりを進めてきた。しかし、喜入地域の校区公民館は、学校敷地内に公民館がある旧鹿児島市とは異なり小学校から離れているところがあり、校長・教頭が管理運営を行うことは難しいと考えられる。そこで、施設の管理面について、旧鹿児島市の制度をそのまま適用するのではなく、校区の住民が利用しやすい制度を検討していただきたい。

◇ 安心安全な地域づくり

近年、全国的に地域の安心がおびやかされる事件が増えている。喜入地域は人通りの少ない通学路等が多い。合併後、安心安全な地域づくりに向けて、集落単位での安全パトロール隊の結成も進んできたが、更に、地域住民、市、PTA、警察、郵便局などが連携を図りながら対応していくことが、地域活性化の上からも必要であると考える。

3 総括

喜入地域まちづくり会議では、市の南部に位置し錦江湾沿いに長い海岸線を有する地理的特性や、農業が基幹産業であること、また新市まちづくり計画をはじめ、本市の実施事業等を踏まえつつ、地域の課題やその解決について、論議を重ねてきた。

前半の協議では、合併後の地域の身近な要望として、公民館建設や生見海水浴場整備検討、学校の施設整備などについての意見が出され、後半の協議では、地域課題を踏まえ「交通網の整備促進」「農業・観光振興」「自治組織と住民自立」の三つのテーマについて協議を深め、谷山地域と喜入地域を結ぶバイパス道路網整備、グリーン・ツーリズムの担い手の育成、地域特性を生かした安心安全な農産物の生産促進、校区組織の活性化によりコミュニティ振興を図る必要性など、多様な意見提言が出された。

私たちは、委員に委嘱されたことへの責任感と使命感を持ち、地域の人々の合併後のまちづくりへの意見や想いを会議の場に出し、意見提言としてとりまとめるよう努め、一定の役割を果たせたものと考えている。

今後とも、まちづくりを進めるにあたっては、ぜひ、これらの意見や提言を活用していただき、速やかな一体化と均衡ある発展が一層図られるよう取り組んでいただきたい。

<松元地域まちづくり会議>

1 協議経過等

松元地域まちづくり会議は、合併後の本市のまちづくりにおいて速やかな一体化と均衡ある発展を図るため、平成17年1月に設置され、19年10月までの3か年にわたって15回の会議が開催された。平成17年度までの協議は合併後の松元地域のまちづくりについて自由闊達に議論を行い、農業振興や道路整備、消防などについて意見や提言を述べてきた。特に18年度から19年度は、それまでの協議であらためて認識することができた地域の現状や課題などを踏まえ、協議がさらに充実したものとなるよう、「新市まちづくり計画」の施策の体系に沿ってテーマを設け、防災や住環境、土地利用、農業などの各分野で意見や提言が出され、将来を見据えた松元地域のまちづくりについて協議を重ねてきたところである。

協議の内容については、次のとおりであった。

2 テーマ等による意見・提言等

(1) 防 災

◇ 防災行政無線の活用

松元地域はシラス土質の丘陵と渓谷が連なり、起伏のある地形となっている。また、ベットタウンとしての大型団地等の宅地開発も進んでいるため、台風や大雨時には土砂崩壊や河川の増水等災害が発生しやすい現状にある。

地域住民に迅速・的確に情報を伝えるため、平成7年度に防災行政無線を開局したが、今後もさらに災害の未然防止と被害の軽減を図るために、防災行政無線を積極的に活用し、防災意識の高揚を図り安心して暮らせるようにしていただきたい。

(2) 消 防

◇ 高規格救急車や救急救命士の配置

松元地域は、合併前は5つの消防分団と日置地区消防組合で消防・救急体制に取り組んできた。合併後、地域住民の要望に応え、早期に西消防署松元分遣隊が開所し消防・救急体制が充実してきたことについて、地域住民はたいへん心強く感じているところである。

今後、宅地開発による人口増や道路整備に伴い交通量の増も見込まれることから、救急車の要請も多くなると予想される。そこで、松元地域は総合病院までが遠いため、高規格救急車や救急救命士の配置を進め、さらに地域住民が安心して暮らせるまちづくりを進めていただきたい。

(3) 地域福祉

◇ 地域福祉館の早期整備

地域福祉館については、概ね1中学校区に1館という基本方針があると聞いている。旧5町域には住民自治組織がつくった集会施設があるが、地域福祉館とは機能や目的が異なっているので、集会施設があるという理由で地域福祉館の整備が遅れることのないようにしていただきたい。

(4) 生涯学習

◇ 公共施設の弹力的な活用による生涯学習の推進

松元地域は、合併前の鹿児島市と比べて公共施設が少ない。

地域にある公共施設の利用条件の緩和などをして、生涯学習コミュニティづくりを推進する拠点として活用できるようにしていただきたい。

◇ 校区公民館活動の推進

現在、松元地域には校区公民館制度に基づき、4つの校区公民館運営審議会が設置され、生涯学習・社会教育の拠点施設として館の建設も進められているところであるが、校区公民館の活動は、これまでの公民館活動と比較して分かりにくいということから、制度についての啓発指導に努めていただき、校区公民館活動の推進を図っていただきたい。

(5) 住宅と住環境

◇ 宅地開発に伴う良好な生活環境の確保

近年、大型団地開発などで、地域の宅地化が進んできている。

今後、地域の環境保全に留意した住宅地の整備を行うことにより、良好な生活環境の確保を図っていただきたい。

具体的には、県住宅供給公社が住宅団地の開発を行ったガーデンヒルズ松陽台に、共同住宅として県営住宅の建築が進められている。併せて市営住宅を建設し、良質な住宅の確保に取り組んでいただきたい。

◇ 土地区画整理事業などの推進による都市機能の充実

今後、松元地域は、JR薩摩松元駅前地区を中心として都市機能の充実を図るとともに、周辺の近隣商業地域を含めた土地区画整理事業を推進していくことが必要である。

本市の土地区画整理事業の進捗状況をみてみると、既に着手している地区を優先して予算が配分されているようだが、地域住民の上谷口土地区画整理事業についての要望も強いものがある。

ぜひ、早期に着手していただきたい。

(6) 生活道路

◇ 排水機能の高い市道側溝の整備

松元地域は、大型団地等の開発により宅地化が進んでおり、今後も開発の進行が予想される。

これに伴い、雨水等の流出量が増大することも考えられるため、下流部の水路や河川の安全性にも配慮しながら排水機能の高い側溝整備を行い、災害のない快適な道路環境を整備していただきたい。

◇ 安心して暮らせる安全なまちづくりの推進

子どもやお年寄りも利用する横断歩道や歩道橋などの設置については、利用者の立場に立った整備をお願いしたい。

さらに、犯罪を防止し明るく安全な地域づくりを推進するために、防犯灯や街路灯、道路照明灯などの整備充実を図っていただきたい。

(7) 水道

◇ 平田地区・内田上地区の飲料水供給施設の公営化

平田地区・内田上地区は上水道の未普及地域であり、飲料水供給施設は地域住民が運営、維持管理を行っている。

飲料水は日常生活に不可欠であり、将来にわたって安全な水質や安定した水量を供給するためにも、平田地区・内田上地区の飲料水供給施設を公営化していただきたい。

(8) 土地利用

◇ 県茶業指導農場跡地の有効活用

県茶業指導農場跡地は、昨年度改訂した第四次鹿児島市総合計画及び実施計画において、平成20年度を目途に活用策の検討を行うこととなっているが、検討にあたっては、地域住民のふれあいの場となるコミュニティセンターのような施設や子どもの遊び場などもある広域公園のような活用策も考えてほしい。

また、大型観光バスを乗り入れられるようにして、観光客が食事や休憩をとりながら地域の特産物を購入できるような「道の駅」的な施設を整備することも検討していただきたい。

◇ 四元工業団地の企業誘致

四元工業団地については、造成可能な状態になっているものの、企業が設備投資を控えるなどして立地に至っていない。

県都である鹿児島市の中心部に近く、南九州西回り自動車道松元インターにも近い利点を積極的にPRし、企業誘致を進めていただくと共に、地元雇用促進による地域活性化を図っていただきたい。

また、誘致企業としては、周辺地域で生産された農産物を加工する企業も考慮し誘致するなど、その活用策を進めていただきたい。

(9) 農村地域整備

◇ 松元ダムの活用と周辺整備

松元ダムについては、完成してから3年が経過し、農業用施設として周辺の茶畠などに通水している。

現在、ダム湖周辺の遊歩道整備が進められており、今後は、美しい農村景観や豊かな自然環境を生かし、ダム湖の水質が汚濁しないように配慮しながら、ダムに通じる周辺道路の整備を行うとともに、ダム湖周辺に親水公園など多目的な憩いの場となるような施設の整備を進め、観光面の発展にもつながるような活用策を考えいただきたい。

◇ 農村地域の整備

松元地域の北部地区は基盤整備等の事業が実施されてからかなりの期間が経過している。今後、この地区の未改良農道等の整備を行うなど、農山村活性化を積極的に進めてほしい。

また、松元地域の魅力を広く市民に知ってもらうためにも、南部地区に市民農園を増設できないか検討していただきたい。

(10) 市内交通体系

◇ コミュニティバスの利便性向上

高齢者は、病院や銀行などに通うためにバスを利用せざるをえないが、既存のバス路線が2便廃止されたため、一部、路線バスが運行されなくなる区間も生じてきている。

特に、内田上地区からは最寄りのバス停まで1.5kmぐらい離れており不便があるので、コミュニティバスのルートに、松元中学校から内田公民館の前を通って内田上地区を通り、春山地区に向かうコースを設定していただきたい。

また、コミュニティバスの運行については、市の中心部までの接続や隔日運行を毎日運行にするなど、利用者の立場に立った柔軟な対応をしていただきたい。

◇ 既存道路の整備改良及び新ルートの策定

松元地域には、南九州西回り自動車道や県道鹿児島東市来線、県道永吉入佐鹿児島線、県道谷山小山田線などの幹線道路があるが、未改良区間が残っており、交通量は年々増加しているため、既存道路の整備改良を促進していただきたい。

特に県道谷山小山田線は、国道3号線から谷山方面への通行車両が年々増加しており、今後さらに大型スーパー等の出店やスポーツ施設の整備により、増加が見込まれるため、松元地域から谷山地域へ通じる新たなるルートを策定していただきたい。

(11) 農業

◇ お茶などの基幹作物を活かした農業の振興と後継者の育成

松元地域をお茶の産地として全国的にPRし、松元茶をブランド化するなど、基幹作物の販売促進に取り組むための工夫をしていただきたい。

また、松元地域では農業従事者の高齢化が進み年々農家が減少している。今後、松元ダムの水を利用した軟弱野菜や花き栽培、施設園芸の促進など、地の利を生かした都市近郊型農業を進めるためにも、若者の技術経営指導を行うなど後継者の育成に取り組んでいただきたい。

◇ 地元特産物の販売施設の整備

松元地域は、鹿児島市の中心地に近いという有利な立地条件を有している。

都市近郊型農業の推進を図り、都市部住民と地域住民との交流を促進するためにも、県茶業指導農場跡地の「まつもとフレッシュ館お茶畠」や上谷口地区の「松元特産品直売所」のような地元特産物の販売施設をさらに充実させ、地域の活性化につなげていただきたい。

(12) 計画の推進

◇ 電子市役所の構築による利便性の向上

合併した5地域は本庁までの距離も遠く、いろいろな手続きを行うのに不便を強いられている。電子市役所の構築をさらに推し進めるなどして、地域住民の利便性を向上させていただきたい。

◇ 地域配分を考えた施策の推進

多額の予算を計上して施設の整備等を行っているが、そのような事業は旧鹿児島市域に一極集中しており、旧町域との格差が広がっていくよううに思える。

今後は地方を活性化することによって鹿児島市全体が活性化するという発想で、地域配分を考えた事業を行っていただきたい。

3 総 括

松元地域まちづくり会議においては、これまで自由闇達に数多くの意見・提言が出され、関係部局において隨時或いは予算編成時に施策への反映に取り組んでいただいているところである。

本報告書は、この会議における地域の将来を見据えたまちづくりの、3年間の集大成として取りまとめたものである。

特に松元地域においては、市の中心部に比較的近く、交通の利便性がよいことからベットタウンとしての宅地開発も進み人口も年々増える傾向にあることから、住環境の整備や社会基盤の整備に関する意見・提言のほか、産業面においては地の利を生かした都市近郊型農業の推進や特産のお茶のブランド化など農業振興について協議され、さらに生活圏の広がりと市民の交流という観点から、市保有の土地の有効活用に対する期待も大きく、地域の将来を創造する意見・提言も多く出された。

これらの地域の特色を生かした魅力あるまちづくりが、本市の速やかな一体化と均衡ある発展につながるものと考えていることから、今後の市政政策形成や施策に充分生かしていただくようお願いしたい。

<郡山地域まちづくり会議>

1 協議経過等

郡山地域まちづくり会議においては、この会議の設置目的である「新市的一体化と均衡ある発展」に係る課題・問題等を中心に、合併後のまちづくりについて議論を深め、「行政への要望・提言が必要なもの」と「地域自ら解決に取り組むもの」の二つに大別して協議・検証を進め、意見集約を行った。

16年度～17年度においては、合併後のまちづくり全般について、自由に意見交換を行い、新市まちづくり計画の施策の体系に基づく分野（テーマ）毎に協議し、意見等の集約を行った。

18年度においては、前年度末に継続協議事項とした36項目を中心に議論を深めるとともに、地域での主体的な取組みなどを進めながら、15項目に分類して意見集約を行った。

19年度においては、前年度末の意見集約を踏まえ、7項目を主要テーマに掲げ、3つの任意の自主研究グループによる意見交換を行い議論を深め、地域での取組みを進めながら、17年1月～19年10月までの3か年の集大成として、これまでの行政への意見・提言に対する回答やその進捗について把握するとともに、地域での具体的な取組み状況も踏まえ、具体的な提言や方策について、最終的に主要テーマ6項目にとりまとめを行ったものである。

2 テーマ等による意見・提言等

(1) 地域資源を生かした農業農村の振興

◇ 八重の棚田保全活動の支援と農業農村の振興

八重の棚田保全活動は、従来から行われている農業体験活動に加え、19年度から棚田オーナー制を取り入れるなど新たな展開がなされてきているので、今後も保全活動への支援をいただきたい。

また、八重棚田館では、農産物の加工やイベント時などに一時的に貸し出す運営だけではなく、原則、常時開館し、農業振興のシンボルとして、市域はもちろん県内外に向けた農業農村の情報発信、交流やグリーン・ツーリズムの拠点として、周辺施設を含めた宿泊体験など様々な利活用や運営方法を検討し、有効活用に努めていただきたい。

◇ 遊休農地の活用と農業農村情報の提供

遊休農地の活用を図るため、農地の持ち主と農業体験希望者との交流会、先進地の視察研修、観光農園の事例紹介や市民が気軽に農業ができるよう農地の取得・貸し借りについて、市民のひろば、市のホームページ等に掲載するなど、高齢者等の生きがいづくり、定年帰農、世代間或

いは地域間交流につながる施策の推進・情報提供の充実に努めていただきたい。

また、生産者基盤の担い手は、主に60歳～70歳の高齢農業者に依存しており、後継者や認定農業者の育成が急務となっていることから、多様な担い手の育成について早急に取組んでいただきたい。

◇ 経営規模の小さな農家に対する支援

現在、国の方針で集落営農が進められているが、農家・認定農業者等による集落営農を形成することは困難な状況であり、このままでは山間部の農地が荒廃し、国土保全ができなくなることから、国の集落営農の政策に当てはまらない経営規模の小さな農家の育成について、市独自の施策を創設していただきたい。

◇ 農業まつりの統合と農業の振興

現在、市内6ヶ所で農業まつりが開催されているが、目的・内容等に類似した点が多いことから、ブロック毎での開催や各会場を持ち回りするなど整理統合して、市民や県民或いは観光客に市域全体の産物や特産品などを一堂に展示、紹介、販売するなど、農業振興策を図り本市の一體化につなげられないか検討していただきたい。

◇ 里山などの地域資源の活用

合併により市域が広がったことから、農山村の地域資源を生かした活性化策のひとつとして、自然遊歩道に活用可能な里道などの実態調査を行い、年次計画的に自然遊歩道の指定を進めるなど、豊かな自然、歴史、文化等を生かしたまちづくりに取組んでいただきたい。

(本地域関連では、八重山、花尾山周辺、蟻の花尾詣での花尾古道など)

◇ 農業農村の活性化の取組み（地域への提言等）

農業農村の活性化は、集落や自治会活動の一環として取組むことも重要であることから、八重棚田の保全活動、八重棚田館の活用や農業農村を生かした取組みについて、集落、自治会、小学校区自治会連合会等で協議を重ねていく必要がある。

(2) 市民にやさしい行政運営や効率的な行政組織等

◇ 合併後の市民アンケートの実施

合併後、約3年を経過したことから、アンケート調査等を実施し、意見を分析して、その結果を市民に公表するとともに、今後の施策立案に充分反映していただきたい。

◇ 機能的な行政組織のあり方

合併後、市域が約2倍に広がったが、本市の行政組織とその運営は、従来の旧鹿児島市行政組織と合併前の行政区域をベースに、旧鹿児島市の組織に準拠する形になっている。そのため、本庁と支所のあり方等をみた場合に、各支所で管轄エリア・人口・公共施設の配置などで大きな違いがあり、市全体からみて必ずしも市民のニーズにあった組織とはいえないのではないか。

このようなことから、将来を見据えて新たな視点で市区域を大きなブロックによって再編し、組織、役割と権限、支所庁舎の分庁方式を含めた活用など、効率的で機能的な組織の構築に向けて取組んでいただきたい。

◇ 市民の目線に立った総合調整機能の充実等

合併後、行政組織が様変わりしたことで、市民からの要望や意見等が行政に届きにくい面が見受けられる。

複数の部局に係る懸案事項や、どの部局で対応すべきか判断が難しい案件等が市民等から提起された場合に、行政の縦割りの組織や各部局の垣根を越え、行政全体を俯瞰的且つ横断的に総合調整する機能の充実・強化が必要ではないか。また、市民からの意見・要望を地域の実情に応じて柔軟で迅速に対応できるような簡素で効率的な行政運営の仕組みを設けていただきたい。

また、各種手続きのインターネット化をさらに拡充し、地域住民の利便性の向上や行政内部の事務の効率化に努めていただきたい。

(3) 市民参画、協働、コミュニティのあり方

◇ 市民活動の活性化

合併前は、行政と地域が一体となって行政運営を進めてきたが、合併後は、この関係が大きく変わる中、「市民と行政との協働」が叫ばれており、将来を見据えた新たな関係が求められている。

本地域をはじめ市内では様々な市民活動が行われているが、活動団体や活動内容など情報の把握に努め、市民に紹介するとともに、市民団体間で交流ができるような手立てを構築していただきたい。

例えば、市民活動の情報紙発行、市民団体が自由に使え交流できる拠点施設の整備、市民団体間の交流会の開催などが考えられる。

◇ 自治会・町内会との情報交換する場の創設

地域の中核的な組織である自治会・町内会の活性化が地域力を高めるもっとも有効な手段であり、行政との連携強化がこれからのかまちづくり

において最も必要である。そこで、今後、全市的行政と自治会・町内会が定期的に情報交換や協議できる場を設け、地域の課題・問題や行政施策などについて、情報を共有し信頼関係を醸成していくための仕組みを創設していただきたい。

◇ まちづくりに市民が参加しやすい仕組み

市民が主体となり行っている活動やイベントについて、行政と連携を図りながら、まちづくりに生かすことができないか市民側から期待されている。

しかし、現在、市民と行政との協働を進めるための具体的な方策がない状況にある。そこで、「市民と行政との協働」を図るための基本指針やルールなどを早急に検討して、協働を進めるための指針、手続き、事例などを市民に公表するなど、まちづくりに参加できる仕組みづくりに取組んでいただきたい。

例えば、市民側が主体的行政の進める諸施策と協働したい場合、行政に対して提案・協議できる市民提案型、施策・事業を進めるにあたって、市民団体等に幅広く協働を公募し、協議を進める行政公募型の仕組みが考えられる。

◇ ボランティア活動の推進と連携

河川・道路の維持管理は、基本的には管理者の責任において行われるべきものであるが、現在、地域において身近な環境を守るために地域ボランティアを行っている。

このような中、行政と地域がそれぞれ役割を分担しながら、維持管理や周辺環境を守るため、地域の実態把握や分担のあり方について、協議・調整を行い、管理経費の削減や自治会・町内会の育成を図りながら、地域の活性化につながる活動の支援策を制度化していただきたい。また、川への降り口・階段の設置、ボランティア活動で収集したごみの処分など、協働に向けた具体的な取組みを進めていただきたい。

◇ 自治会活動等における個人情報

個人情報保護の観点から、行政が取扱う住民情報の提供は難しい面があるが、市政のパートナーとして、災害時の支援など自治会活動・民生委員活動のために、最低限必要な情報の提供のあり方を検討していただきたい。

◇ 自治会・町内会活動の充実と地域力の向上（地域への提言等）

本地域では、17年度に各自治会が再編されるとともに、新たに組織

された小学校区及び地域自治会連合会を中心として、地域住民の親睦交流を目的としたスポーツ大会、地域内の各種団体等の意見交換会、旧市域内の町内会との交流事業のほか、危険箇所点検活動、交通安全教室等の地域共同防衛事業など積極的な取組みがなされてきている。

今後はさらに、高齢者等の見守り活動、防災・防犯の活動などについても自治会連合会による共同事業として実施することで、自治会活動の効率化が図られることが考えられる。また、自治会役員の任期のあり方、女性役員の登用、各種団体・地域のボランティア活動との連携などの取組みを進めながら、地域の関係団体が連携し、さらに自主的で主体的な取組みの充実に努め、地域力を高めていくことが必要である。

◇ イベントと一体感の醸成（地域への提言等）

鹿児島市の一大イベントである「おはら祭」等に、地域ぐるみで積極的に参加していこうとする機運が芽生えつつあるが、これらの取組みを関係団体が協力して進め、新市の一体感を醸成することが必要である。

◇ 河川や道路の愛護作業（地域への提言等）

合併前から多くの自治会で河川や道路の愛護作業が行われ、公共物の愛護精神の向上や地域住民の連帯が図られていたが、合併後、これらの活動の低下が見られるため、連携策について行政に要望を行う一方で、地域自ら主体的な取組みを進めることが必要である。

◇ 住民情報の把握（地域への提言等）

地域住民の情報は自治会活動に不可欠であり、地域住民の相互の信頼関係の中で把握されることが基本であることから、自治会自らさらに努力することが必要である。

◇ 見守り活動の推進（地域への提言等）

合併前にあった独居老人等の見守り活動については、各自治会間での情報交換や連携を密にしながら、地域の実情にあった取組みを進めていくことが必要である。

(4) 各種イベントの充実と施設の活用

◇ 各種スポーツ大会の運営と推進体制等

地域体育祭をはじめとする各種スポーツ大会については、高齢化が進む中で、参加しやすい競技内容や運営のあり方に期待が高まっていることから、各地域の実情に充分考慮しながら、さらに創意工夫に努めていただきたい。

また、スパランド裸・良・楽や総合運動場の利用促進につながるような取組みを進めていただきたい。

◇ イベントの協働と支援体制

地域では、様々なイベントが開催されているが、将来に向けたイベントのあり方について再検討が求められている。商工会が実施している夏まつり・八重山ハイキング・甲突池まつりは、合併前から商工会事業の地域福祉事業として実施されていることから、商工会への助成制度の中小企業指導事業にこの様な地域貢献活動を加味できないか、検討していただきたい。

また、地域ではこれ以外にも様々な市民活動やイベントが行われていることから、これらの活動に対する全市的・総合的な支援制度や仕組みを設け、「市民と行政との協働」の具体化を図っていただきたい。

◇ 地域イベントのあり方と体制（地域への提言等）

商工会が主催している夏まつりなど、地域内で開催されている各種イベントについて、今後のあり方を各面から検討するため、行政の支援や助言も得ながら、地域イベントを検討する組織を作り、中長期的な視野に立った話し合いを早期に進めていく必要がある。

(5) 公共施設の有効活用等による地域活性化

◇ 公共施設の利用実態の把握と活用

公共施設は、市全体からみると施設が偏在している面があると考えられることから、地域の既存施設の利用率や地域ニーズ等について、全市域の公共施設を全体的に検証し、行政の縦割り組織により細分化された管理運営の実態と課題、全市的な公共施設の配置と役割など総合的に検討を進め、市民のニーズに即した柔軟な利活用を図っていただきたい。

また、新たな施設を計画するにあたっては、これらの実態を踏まえ、既存施設の弹力的な運用など、行政内部で更に連携を図り、有効活用に取組んでいただきたい。

◇ 市民活動の拠点施設の整備と施設の活用

市民と行政の協働によるまちづくりが求められている中、活動拠点（施設）をもたない市民活動団体・グループが自由に交流できるような施設を計画的に整備していただきたい。

また、地域福祉館については、本市の均衡ある発展を図るうえからも、旧鹿児島市域と同等の整備を早急に進めていただきたい。

なお、これらの施設の設置にあたっては、既存の類似施設の配置状況

や利用状況、対象エリア等を勘案し、弾力的な運用、既存施設の用途変更、複合化・新設など、地域の実情等を考慮した検討を進めていただきたい。

例えば、高齢者福祉センター郡山との複合化や同センターを地域福祉館に用途変更することが考えられる。

◇ 校区公民館と校区公民館制度

現在の校区公民館は、生涯学習・社会教育の拠点施設として位置づけられ、この施設を運営するために校区公民館運営審議会が設置されており、地域コミュニティ活動の拠点としての活用が期待されている。

しかし、校区公民館は学校の敷地内にあることから、施設の利用がしにくい状況にある。また、校区公民館運営審議会の組織や活動については、自治会・町内会の連合組織や各団体の活動と重なる面があり、市民からみて非常にわかりにくい制度になっている。

このようなことから、校区公民館や校区公民館運営審議会を含めた校区公民館制度について検討していただきたい。

例えば、校区公民館の地域コミュニティ施設への切り替え、地域の自治会・町内会を中心に関係団体で構成する「地域コミュニティ協議会」による自主的な創意工夫による施設の管理運営と有効活用、コミュニティ行政の一元化などが考えられる。

◇ 農村研修施設の有効活用

西有里研修館、郡山東部研修館、八重棚田館を利用する場合、施設で申請の受付や許可、使用料の支払いなどができるように利便性の向上を図るとともに、日曜日・祝祭日に施設の利用ができるよう、弾力的な運用を図っていただきたい。

また、八重棚田館は、管理人の常駐化を図り、農業体験の際に周辺施設を含めた宿泊体験を進めるなど、グリーン・ツーリズムの拠点として、有効活用に努めていただきたい。

(6) 総合計画の着実な推進等

◇ 土地区画整理事業、屋内運動場、道路網の整備

合併時に協議された新市まちづくり計画を基に、市総合計画の着実な推進を図りながら、地区画整理事業等の早期完成、屋内運動場の早期実現に向けて取組んでいただきたい。

また、国道3号から本地域につながる県道小山田谷山線の小山田から本地域への新設道路、吉田・郡山地域間との連携を強める県道伊集院蒲生溝辺線の整備、伊敷団地から本地域に通ずる花野・皆与志・川田間ま

での道路網の整備を促進するとともに、市街地へのアクセスの向上に取組んでいただきたい。

◇ 花尾神社周辺を生かしたまちづくり

島津氏繁栄の基礎をなす花尾神社を核としたさつまの歴史や文化を、教育や観光などに生かすとともに、旧町時代にあった花尾神社周辺プロジェクト構想の具体化にも取組んでいただきたい。

◇ 未利用地の活用

合併前に地域活性化の観点から企業誘致等で関わっていた、地域内の未利用地について、地域住民は大きな関心を寄せていることから、公共事業や企業誘致など、土地の有効活用を図り、地域活性化につなげていきたい。

◇ 危険箇所の点検と事故防止

こともの安全対策面では、類似した組織が数多く存在し、それぞれの活動や取組みが進められてはいるが、これらについて地域ではあまり理解されていない状況にある。

また、地域では、限られた人が類似した活動に関わり、各組織間で輻輳するなど、横の連携が取れていないこともあり、必ずしもうまく機能していないと思われる。

このようなことから、行政側においてこれらの組織や活動を統括するなど、可能な限り一元化し、活動または事業を効果的に行うことができるような仕組みを構築していただきたい。

◇ 教育・文化の育成と交流促進

本市の自然、歴史、文化や、各学校の様々な活動などに関する情報を整理し、学校や市民に紹介するなどPRに努め、交流促進を図るほか、地域の子ども達が体験または知る機会を増やすなどの取組みを充実していただきたい。

◇ ごみの減量化と資源化

合併後、ごみ収集手数料が無料になり、排出量が増えたことから、今後、行政と地域が一体となってごみの減量・資源化などに取組んでいただきたい。

◇ 防災・消防活動

県が管理する河川に堆積する土砂の定期的な除去を要請するとともに、防災無線の早期更新と各種広報などの多目的な活用をさらに図っていただきたい。

また、多様化する災害への対応や要援護者に対する支援活動を進めるために、地域住民一人ひとりの防災に対する意識の高揚と自主防災組織の育成を図り、地域の防災力を図ることが求められている。そのため、合併前に結成された自主防災組織についても資機材整備の適用が図れるよう、早期に対応していただきたい。

◇ 子どもの安全・事故防止（地域への提言等）

地域内の自治会連合会において、危険箇所の点検活動、子ども会と高齢者クラブを対象とした交通安全教室の開催など、地域を挙げた共同事業が展開されている。今後は、これらの活動で作成された環境点検マップを私立幼稚園などの関係機関にも配布することや定期的に点検活動を実施するなど、行政や関係機関とも連絡を密にして、さらに充実した取組みを行うことが必要である。

◇ 伝統文化活動への取組み（地域への提言等）

伝統や文化の素晴らしさを次世代に伝えていくためには、それぞれの郷土芸能団体が集落を超えて参加するなど、後継者対策を進めていくことが必要である。これらの団体に対する自治会連合会の助成を継続するなど、地域を挙げた支援の輪をさらに広める必要がある。

◇ ごみの減量化等の取組み（地域への提言等）

自治会で話し合い活動を進め、今後、さらに地域でごみの減量化、分別の徹底、再利用などに努めていくことが必要である。

また、家庭ごみや事業所ごみ等の不法投棄について、自治会でも監視するなどの取組みが必要である。

◇ 消防活動の地域との連携（地域への提言等）

地域消防団に自治会連合会等から財政的な支援が行われており、消防と地域との連携強化をさらに継続し、一体となって安心・安全なまちづくりに取組んでいくことが必要である。

3 総括

合併後のまちづくりについて、郡山地域まちづくり会議が設置され、自由闊達に意見・提言等を述べられる機会をいただき感謝いたします。

合併後、約3年の間に各種事業が計画的に実施され、市民レベルでも交流が図られるなど、新市の一体化が着実に進んできているものと考えている。

これまで会議で出された意見・提言等をみると、合併後、行政組織が大きくなつたことで、市民の声が行政に届きにくい、或いは市民と行政との関係が遠くなつた。また、地域資源を有効活用して活性化を図ってほしいとの二つの意見に大別できる。

現在、個々の意見・提言等については、関係部局において引き続き施策への反映に向けて鋭意取組んでいただいているところであるが、この会議が一過性に終わることなく、これまで提案された意見・提言が今後も市の政策形成や施策に充分生かされるようお願いしたい。

また、3か年の集大成である本報告書等については、地域住民に周知していただき、地域内の自治会や各種団体等が共通認識のもと、行政との協働でこの会議の目的である「新市の一体化と均衡ある発展」に努め、ひいては本市の活性化に取組んでいくこととしたので、今後ともご理解とご協力をいただきたい。

<かごしままちづくり会議>

1 協議経過等

かごしままちづくり会議は、合併特例法に規定する地域審議会の権能にはない新市全体のまちづくりを協議する組織として、新生鹿児島市の速やかな一体化と均衡ある発展を図るため、合併協議にもとづき、平成17年1月に設置された。

以降、平成19年11月までの約3か年にわたって、5つの地域まちづくり会議の協議状況等も踏まえる中で、自由闊達に協議を重ねてきた。

平成17年度には、幅広く議論を行い、「コミュニティ」や「観光振興」などについて、合併効果を最大限に生かしたまちづくりを進め、市民にも訪れる人にも魅力あるまちとなるよう取り組んでいただきたいとの意見集約がなされた。

平成18年度から平成19年度においては、テーマを設けて、関係する各課の説明等を受けながら議論を進め、「観光・コンベンション」、「農林水産業」、「商工業」などの分野について議論を深めてきた。

この間、各地域における視察の実施や会議の開催を通して、各地域への理解をより深める中で、それぞれの特性を活かした新市全体の発展につながる事業の実施や、意見・提言の可能な限りの施策への反映といった、この会議がよりよいまちづくりにつながってほしいという思いを持ちながら取り組んできた。

今回、17年1月から19年11月までの約3か年の集大成として、具体的に協議してきたテーマにもとづき、以下のとおり、意見・提言等をとりまとめたものである。

2 テーマ等による意見・提言等

(1) 観光・コンベンション

◇ 多彩な地域資源の活用による観光振興と地域間交流の推進

一体的な整備が可能となった桜島、生見海水浴場、八重の棚田といった合併により引き継いだ豊かな自然、歴史、文化などを、新たな観光資源として活用し、観光振興を図るとともに、地域間交流や地域の活性化にも役立てていただきたい。

◇ 特色を盛り込んだ観光メニューの作成と情報提供

合併を機会に、これまで各地域において身近すぎてその良さに気づいていなかった自然、歴史、文化、景観など、地域固有の資源の発掘・活用に努め、グリーン・ツーリズムも含めた魅力的で多種多様な観光メニューとしてコーディネートし、効果的に情報発信していただきたい。

◇ 人材の活用・育成

合併により一層多彩になった観光資源を十分に活かすため、本市の自然・歴史・文化などを紹介する観光ボランティアや語り部を活用するとともに、多様な観光ニーズに応じた魅力ある観光メニューを企画・コーディネートする人材の育成を推進していただきたい。

◇ 自然を活かした観光振興

合併により自然財産も増加していることから、自然を全体的に捉えた形で観光につなげてほしい。また、この機会に、鹿児島の主要な観光資源であり歴史・文化及び自然が盛り込まれた城山及び城山周辺を、桜島の眺望と一緒にした、これまで以上にあたたかみを感じる観光ゾーンとして整備を進めていただきたい。

◇ グリーン・ツーリズムの受け入れ環境・体制整備

グリーン・ツーリズムを推進し、地域資源や地域の魅力を都市部住民に体験してもらうにあたっては、地域住民へのノウハウの研修や各地域における施設の整備など、受け入れる側の環境・体制の整備に努めていただきたい。

(2) 農林水産業

◇ 特色ある農業の振興

合併により各地域の特色ある農業が新たな資源として加わったことから、農業を本市の重要かつ総合的な産業ととらえ、さらなる振興を図るために新たな戦略・戦術を構築し推進していただきたい。

◇ 遊休農地の活用、団塊世代等への情報発信

旧5町地域に多い農村地域の活性化という観点から、本市で農業をしたいと考えているU・Iターン希望者や、団塊世代の退職者等へ向けて、休耕地等に関する情報発信を推進していただきたい。

◇ **営農のシステム化など農業の活性化**

認定農業者や集落営農により農業をしたいという意欲のある人は多い一方で、高齢者だけの農家や後継者がない農家が取り残され、耕作放棄地が増加している状況にある。

基幹産業が農業である旧5町地域にとって、農業の活性化は大きなテーマであることから、営農のシステム化を図るなど、各面から、農家を支援していただきたい。

◇ **情報の発信と連携**

戦略的な農業を進めるために、本市が推進しているグリーン・ツーリズム施策との連携を図り、地産地消を推進するなど、地域内外の関係機関・団体と一緒に、魅力あるメニューの発信に努めていただきたい。

(3) 商工業

◇ **高齢者の就業機会増進**

若者だけでなく、高齢者の中にも起業意欲を持つ人は多いことから、高齢者向けの起業家育成、ニュービジネスの創出への支援など、**新市全体における就業機会を増やす**間口を作る・広げるという観点からの起業創出に力を入れていただきたい。

◇ **地域產品のブランド化推進**

都市間競争が進む中で、地域產品のブランド化が重要視されていることから、**本市の產品**の付加価値を高め、県内外に広く認知されることが、市民にとって新市の一体感の醸成につながるものと思われる。

新生鹿児島市の特產品、農產品等のブランド化を推進し、全国に発信するなど販路拡大を図るための戦術を構築していただきたい。

(4) 交通ネットワーク

◇ **ニーズに合わせたコミュニティバス運用システム**

コミュニティバスの運行にあたっては、地域間交流を推進する観点から、旧町域内だけを対象とした路線だけではなく、旧町と旧鹿児島市域、旧町と旧町を結ぶなど幅広い視点からの路線検討や、定時運行では利用者の少ない路線における非定時運行など、利用者のニーズに合わせた臨機応変なシステムを構築していただきたい。

◇ 公共交通等に関するアンケート

公共交通等に関するアンケート調査にあたっては、**旧町地域を含め利用する機会が多い**高齢者の意見等も十分反映されるよう利用区間やニーズの把握など、きめ細やかな調査を行っていただきたい。

(5) 福祉

◇ 既存施設の有効活用

高齢者福祉センターなどについては、利用対象年齢が限られている状況に鑑み、既存施設の有効活用を図る観点からも、**合併地域の実情を考慮しながら**より多くの市民が利用できるような方途について検討していただきたい。

◇ 各地域の実情に応じた補助制度

山間部をはじめとしたかなりの勾配を伴う地域に居住する高齢者にとって、電動車椅子は生活に欠かせないものである。社会参加しやすい環境づくり、日常生活の自立支援という観点から、電動車椅子に対する補助制度を設けるなど、**各地域の実情に応じた施策を検討していただきたい。**

(6) 教育

◇ 小規模校対策

小学校は地域のコミュニティの中心として重要な役割を担っていることから、児童数の減少により廃校の可能性のある**山間僻地などの**小規模校を維持・存続させるため、**小規模校と大規模校とのフレンドリースクール****のような**対策を講じていただきたい

◇ 福祉教育の充実

子どもたちに助け合いや奉仕の精神を教えていくなど、福祉に対して地域で支えあい生み出していくものだという意識改革を行うべきだと思われる。地域住民との助け合いを重視した福祉教育に力を入れるなど、コミュニティを形成する体制を整備していただきたい。

◇ 校区公民館の機能向上

校区公民館の利便性を高めるため、立地的な好条件を生かす**とともに**、**旧町地域を含めた各地域の置かれた環境を考慮し**、生涯学習の拠点としての機能に加え、あいご会や町内会、福祉関係等の機能を集約させたトータル的な施設としての整備を検討していただきたい。

◇ 独自色のある教育

郷土への愛着心や福祉に対する意識を涵養するため、小学生の頃から、地域の伝統芸能や郷土の史跡・偉人に対する体験学習、福祉施設への訪問による交流といった学習機会を教育内容に盛り込むなど、鹿児島らしい独自色のある教育を行っていただきたい。

◇ 学校内の余裕教室等の活用

児童生徒数の減少に伴い、活用されていない教室や土地等について、**地域を活性化させるためにも**、その学校や地域にまつわる遺産・偉人に関する資料を公開する場所等として利用するなど、学校を子どもだけのものではなく、大人も学べる場としても活用し、生涯学習やコミュニティの活性化など地域に資するものとして活用していただきたい。

◇ 地域運動会の開催継続

旧5町で合併後も継続して開催されている地域運動会については、健康づくりだけではなく、地域の活力を維持する面での意義も大きいことから、今後においても継続して開催できるよう支援していただきたい。

(7) コミュニティ

◇ コミュニティ施策の推進

合併に伴ってこれまで培ってきた各コミュニティの独自性が失われることがないよう、コミュニティ施策を充実させていただきたい。

また、自分たちのコミュニティをどのようにしていくかアイデアを募集するまちづくりコンテストを行うなど、コミュニティの活性化が図られるよう取り組んでいただきたい。

◇ 住民が主体となって考えるまちづくり組織

地域の住民が主体となってそれぞれの地域の課題解決へ向かって考えあう機会づくりが必要である。

旧5町に設置された地域まちづくり会議のような話し合う場を、旧鹿児島市域内においても、地域公民館単位等で設置していただきたい。

◇ 町内会等への未加入者対策

旧鹿児島市と同じく旧5町地域においても、町内会等への未加入者が増加し、役員の後継者が不足している状況にある。

行政としての限界はあるかと思われるが、町内会等をパートナーとして位置づけ、連携を図ることは行政として重要なことであることから、加入率を引き上げるための方策などにより、地域コミュニティの育成に努めていただきたい。

また、インターネット等も活用し、コミュニティに対する周知・啓発を行うなど、多様な情報提供による加入促進策についても検討していただきたい。

◇ コミュニティの再生

地域コミュニティの希薄化が旧鹿児島市だけでなく、旧5町地域においても懸念されてきているが、災害時の対応など、町内会をはじめとする地域のつながりが果たす役割は大きいものと思われる。

地域住民が自分たちの責任で助け合いを進めるとともに、市はボランティアやNPO等との連携により地域コミュニティを活性化させることで、地域力の再生を図るよう支援をしていただきたい。

(8) 次世代育成 ※H19協議テーマ

◇ 子育てに関する相談が気軽にできる環境づくり

子育てに悩み、本当に助けを求めている人こそ、声を上げてくれないと思われる。そんな差し迫った場合など、あらゆる方を対象とし、子育てに関して、ふらっと一人で行けるような、気軽に相談できる環境づくりを推進していただきたい。

◇ 仕事と子育ての両立の支援

共働き世帯の増加等に伴う仕事と子育ての両立の負担感を軽減させ、安心して子どもを産み育てることができるよう、休職世帯への保育所優先入所等の配慮や、様々な保育サービスの充実などに努めていただきたい。

◇ 地域における子育ての支援・振興

身近な地域で安心して子育てを行えるよう、余裕を持った学童保育を行っていただきたい。また、地域の方々が主体的に子育てに参加できるよう、ふれあい子育てサロンなど、地域における子育て活動の啓発・振興を図っていただきたい。

◇ 子どもの健康サポート

子どもが健やかに成長できることは親の願いであり、病気の際の相談など、子どもの健康な育成のためのサポートを充実していただきたい。

◇ ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭における様々な悩み事や相談事への対応の一環として、悩んでいる方のネットワークづくりへの支援等を今後とも行うなど、自立に向けた施策を推進していただきたい。

(9) 環境 ※H19協議テーマ

◇ 分別する意識とごみを出さない方向づくり

ごみ処理においては分別の意識を徹底させるとともに、マイバッグ・マイ箸の取組みのようにごみを出さないという方向に向けていくため、市民に対する啓発活動を積極的に行っていただきたい。
合併以降ごみ収集手数料が無料となった地域においても、ごみ減量が図られるよう取り組んでいただきたい。

◇ 市民と一緒にしたごみ問題の解決

ごみ処理のあり方については、市民と一緒にとなってより良い方法を検証するとともに、市民がごみ問題を共通認識として感じあえることが望ましいと思われる。

そのためには、旧町地域の農村地域にある堆肥化の仕組みといった地域のすばらしい事例をたくさん紹介したり、市民同士の発表・検証の場として、環境未来館を十分に活用してほしい。

◇ 緑地の利活用

合併によりますます豊かになった自然、広大になった緑地。これらすばらしい環境と様々な場でふれあいを深められるよう情報発信に努めてほしい。

また、街中においても、緑豊かで花にあふれるネットワークの形成を図ってほしい。

◇ 市民と一緒に進める環境にやさしいまちづくり

自転車を生かしたまちづくりを進めるなど、もっと市民が環境に関する活動に参加できることがあると思われる所以、環境問題に関わり、環境活動に参加できるようわかりやすく市民に紹介してほしい。

◇ 環境に配慮した施策の推進

合併したことでますます広大なエリアで、様々な施策を展開する事業者として、鹿児島市は、実施事業に対する環境活動評価を今後とも継続するなど、環境に配慮した施策の推進を図っていただきたい。

(10) 安心安全 ※H19協議テーマ

◇ 子供の安全対策

子供の安全対策について、様々な組織が作られているが、合併により新たに設置されたものもあり、地域で理解されていない状況等あることから、関係機関を総括する窓口的な組織をつくるなど、一元化による効果的に行える仕組みをつくっていただきたい。

◇ 効果的な災害対策

電柱倒壊を防ぐための電線地中化や、老朽化した木造建築物への耐震・耐火処置といったハード面での対応とともに、防災行政無線を活用したきめ細やかな情報提供など、各地域の状況に対応した効果的な災害対策を行っていただきたい。

◇ 犯罪に遭わない取り組み強化

防犯対策として、一人一人の防犯意識と知識を高めていくために、危ないところに近寄らないよう、鹿児島市内の犯罪の発生マップのようなものを作り情報公開・周知してほしい。また、教育の一環となるような、わかりやすい防犯マップを作成してほしい。

◇ 消費者被害にならないきめ細かな対応

合併により高齢世帯が増えていることもあり、悪質商法等のターゲットになりやすい高齢者に対し、既に実施されている消費生活セミナーなどに来れないような方にまで配慮した施策に取り組んでほしい。

(11) 社会基盤整備

◇ 公共交通網や生活道路等の積極的な整備

渋滞解消をはじめ環境問題や高齢社会の到来など将来を見据えた公共交通網の整備を行うとともに、市民が公共交通機関を使いやすくなるような施設整備も積極的に行っていただきたい。

また、地域の実情や特性を踏まえた生活道路等の整備も積極的に行っていただきたい。

◇ 市営住宅建設等による定住促進・地域活性化

人口が減少している地域においては、市営住宅の建設や自然などその地域の良さと触れ合う機会を作るなどし、定住促進や地域活性化を図り、バランスのとれた地域振興を行っていただきたい。

(12) 施策推進体制構築

◇ 広報の充実

市の制度やイベント等の広報については、制度の理解などが深まり、さらなる地域間交流が促進されるような情報発信に努めていただきたい。

◇ 組織機構の整備

新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応し、都市間競争を勝ち抜くまちづくりを進めるために、それぞれの分野において戦略・戦術を構築するセクションを設けていただきたい。

3 総括

平成16年11月1日に、鹿児島市、吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町の1市5町が合併し、人口約60万人を擁する「新生鹿児島市」が誕生した。

その合併以降の本市のまちづくりや地域まちづくり会議からの意見や提言を協議する組織として、このかごしままちづくり会議が設置され、平成19年までの約3か年にわたり、協議を重ねてきた。

観光や農業といった分野においては、合併によって多彩になった資源を活かした施策の推進、福祉や交通においては、それぞれの地域の特性に応じた施策の実施といった、合併による相乗効果を新市全体で最大限に生かすとともに、各地域の実情に応じたきめ細やかな対応が必要だという意見・提言が数多く寄せられた。

設置から3年が経過し、これまで、数々の意見・提言が出され、それらの意見が、関係部局へ伝達され、施策に反映されるなど、合併後における新市のまちづくりについて、一定の役割を果たすことができたのではないかと思う。

また、このまちづくり会議をきっかけに、地域でやれることは地域でやろうという機運が高まってきたとの報告も受けており、地域における市民と行政との協働について、一定の方向性も見えてきたことも一つの成果ではないかと考えられる。

今後とも、これらの意見・提言を参考に、新たに加わった多彩な地域資源を生かした、ひと回り大きく魅力をもった鹿児島市のまちづくりに向けて、力強く前進していただきたい。

<資料>

1 地域まちづくり会議設置要綱

(設置)

第1条 合併後の本市のまちづくりにおいて速やかな一体化と均衡ある発展を図るため、吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町の編入前に次の各号に掲げる町であった地域（以下「地域」という。）ごとに当該各号に定める地域まちづくり会議を設置する。

- (1) 吉田町 吉田地域まちづくり会議
- (2) 桜島町 桜島地域まちづくり会議
- (3) 喜入町 喜入地域まちづくり会議
- (4) 松元町 松元地域まちづくり会議
- (5) 郡山町 郡山地域まちづくり会議

(所掌事項)

第2条 地域まちづくり会議の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 当該地域のまちづくりについて協議すること。
- (2) 当該地域において行われる事務事業について協議すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、新市まちづくり計画について協議すること。

(組織)

第3条 各地域まちづくり会議は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 住民自治組織から選出された者
- (2) 各種団体等から選出された者
- (3) 学識経験を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 各地域まちづくり会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、各地域まちづくり会議を代表し、会務を総理し、各地域まちづくり会議の会議（以下「会議」という。）の議長を務める。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議の開催回数は、1年度につき5回以内とする。ただし、会長が特に必要があると認め
るとき及び次項の規定によるときは、この限りでない。
- 3 会長は、委員（会長である委員を除く。）の3分の1以上の者から会議の開催の請求があ
ったときは、会議を招集しなければならない。
- 4 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
(庶務)

第7条 各地域まちづくり会議の庶務は、当該地域を所管する支所の総務市民課において処理
する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、各地域まちづくり会議の運営に関し必要な事項は、会
長が別に定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成17年1月1日から施行する。
(平成16年度の任期の特例等)
- 2 平成16年度に委嘱された委員の最初の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成
18年3月31日までとする。
- 3 平成16年度に開催する会議の回数は、第6条第2項の規定にかかわらず、2回以内とす
る。

2 かごしままちづくり会議設置要綱

(設置)

第1条 合併後の本市のまちづくりにおいて速やかな一体化と均衡ある発展を図るため、かご
しままちづくり会議を設置する。

(所掌事項)

第2条 かごしままちづくり会議の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 合併後の本市のまちづくりについて協議すること。
- (2) 地域まちづくり会議からの意見及び提言について協議すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、新市まちづくり計画について協議すること。

(組織)

第3条 かごしままちづくり会議は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる区分ごとに市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 地域まちづくり会議から選出された者5人以内
- (2) 各種団体等から選出された者5人以内
- (3) 学識経験を有する者3人以内
- (4) 公募に応じた者2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 かごしままちづくり会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、かごしままちづくり会議を代表し、会務を総理し、かごしままちづくり会議の会議（以下「会議」という。）の議長を務める。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

2 会議の開催回数は、1年度につき5回以内とする。ただし、会長が特に必要があると認めるとき及び次項の規定によるときは、この限りでない。

3 会長は、委員（会長である委員を除く。）の3分の1以上の者から会議の開催の請求があったときは、会議を招集しなければならない。

4 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

(庶務)

第7条 かごしままちづくり会議の庶務は、企画部政策推進課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、かごしままちづくり会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則（平成16年12月3日制定）

(施行期日)

1 この要綱は、平成17年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 平成16年度に委嘱され、又は任命された委員の最初の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成18年3月31日までとする。

3 平成16年度に開催する会議の回数は、第6条第2項の規定にかかわらず、2回以内とする。

付 則（平成17年3月31日一部改正）

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

平成16～17年度地域まちづくり会議開催経過

回数	会議	開催日	会議内容	備考
第1回 (平成16年度第1回)	吉田	1月22日	○委嘱状交付 ○正副会長選出 ○会議の進め方について ○新市まちづくり計画について など	
	桜島	1月23日		
	喜入	1月23日		
	松元	1月23日		
	郡山	1月22日		
第2回 (平成16年度第2回)	吉田	3月24日	○平成16年度第1回会議における意見等の検討状況 (報告) ○平成17年度予算(案)について ○支所空きスペースの活用について など	
	桜島	3月25日		
	喜入	3月25日		
	松元	3月25日		
	郡山	3月24日		
第3回 (平成17年度第1回)	吉田	5月13日	○地域視察 ○平成16年度第2回会議における意見等の検討状況 (報告) など	
	桜島	5月12日		
	喜入	5月13日		
	松元	5月13日		
	郡山	5月14日		

第4回 (平成17年度第2回)	吉田	7月13日	○平成17年度第1回会議における意見等の検討状況(報告) ○第四次鹿児島市総合計画基本計画等の改定案についてなど	
	桜島	7月12日		
	喜入	7月12日		
	松元	7月12日		
	郡山	7月12日		
第5回 (平成17年度第3回)	吉田	12月5日	○第四次鹿児島市総合計画実施計画(平成18年度～平成20年度)について(報告) ○第4回(平成17年度第2回)会議における意見等の検討状況(報告) ○今後のまちづくり会議の進め方について ○消防分遣隊の概要について(松元・郡山地域のみ)など	
	桜島	12月5日		
	喜入	12月6日		
	松元	12月20日		
	郡山	12月6日		
第6回 (平成17年度第4回)	吉田	2月17日	○第5回(平成17年度第3回)会議における意見等の検討状況(報告) ○会議のとりまとめについて ○平成18年度以降の会議の進め方についてなど	
	桜島	2月17日		
	喜入	2月17日		
	松元	2月17日		
	郡山	2月1日	○第5回(平成17年度第3回)会議における意見等の検討状況(報告) ○意見・提言等協議 ○会議のとりまとめについてなど	
第7回(郡山) (平成17年度第5回)	郡山	2月17日	○前回の会議概要(報告) ○年度末の会議の取りまとめについてなど	

(場所)

吉田地域まちづくり会議…吉田福祉センター
桜島地域まちづくり会議…桜島支所他
喜入地域まちづくり会議…マリンピア喜入
松元地域まちづくり会議…松元支所
郡山地域まちづくり会議…郡山支所

平成18年度地域まちづくり会議開催経過

回数	会議	開催日	会議内容	協議テーマ(意見・提言等の協議)
第7回、第8回(郡山) (平成18年度第1回)	吉田	5月12日	○委嘱状交付 ○正副会長選出 ○平成16年度・17年度の開催経過(報告) ○今後の会議運営について ○平成18年度予算(報告) ○意見・提言等の協議	防災 など
	桜島			学校教育、生涯学習、コミュニティ など
	喜入			交通網の整備促進
	松元			「安心して健やかに暮らせるまち〔安心健康都市〕」 防災、消防、交通安全・防犯、消費生活 など
	郡山			コミュニティ、公共施設の利用 など
第8回、第9回(郡山) (平成18年度第2回)	吉田	7月11日	○前回会議における意見等の検討状況 ○意見・提言等の協議	防災、福祉 など
	桜島	7月10日		観光、農林水産業 など
	喜入	7月12日		交通網の整備促進、農業・観光振興
	松元	7月12日		「人と自然にやさしい快適なまち〔快適環境都市〕」 住宅、住環境、生活道路、水道など
	郡山	7月11日		子どもの安全対策、福祉、農業、自治会活動、行政サービス など
第9回、第10回(郡山) (平成18年度第3回)	吉田	9月20日	○前回会議における意見等の検討状況 ○意見・提言等の協議	福祉、教育 など
	桜島	9月20日		農林水産業、防災、消防、福祉、スポーツレクリエーション など
	喜入	9月19日		交通網の整備促進(まとめ)、農業・観光振興 など
	松元	9月21日		「人と自然にやさしい快適なまち〔快適環境都市〕」 環境保全、自然環境、都市景観など
	郡山	9月15日		消防、公共施設整備と有効活用、地域資源活用、区画整理事業 など

第10回、第11回(郡山) (平成18年度第4回)	吉田	11月21日	○前回会議における意見等の検討状況 ○意見・提言等の協議 など	教育、地域の活性化対策 など
	桜島	11月15日		防災、消防、福祉、スポーツレクリエーション、住宅、生活道路、水道
	喜入	11月21日		農業・観光振興(まとめ)、自治組織と住民自立
	松元	11月17日		「機能的で多彩な交流が拡がるまち[交流拠点都市]」 土地利用、市街地整備、農村地域整備 など
	郡山	11月28日		子どもの安全・事故防止、市民活動、イベント・交流、行政サービスなど
第11回、第12回(郡山) (平成18年度第5回)	吉田	2月6日	○前回会議における意見等の検討状況 ○意見・提言等の協議 ○18年度の会議のまとめについて ○19年度の会議の進め方について など	地域の活性化対策、ごみ対策 など
	桜島	2月9日		住宅、生活道路、水道、交通、農村地域整備 など
	喜入	2月8日		自治組織と住民自立
	松元	2月8日		「にぎわいと活力あふれるまち[産業活力都市]」 中心市街地、観光・コンベンション、地域産業、農林水産業 など
	郡山	2月9日		年度末のまとめ

(場所)

吉田地域まちづくり会議…吉田福祉センター
 桜島地域まちづくり会議…桜島支所他
 喜入地域まちづくり会議…マリンピア喜入
 松元地域まちづくり会議…松元支所
 郡山地域まちづくり会議…郡山支所

平成19年度地域まちづくり会議開催経過

回数	会議	開催日	会議内容	協議テーマ(意見・提言等の協議)
第12回、第13回(郡山) (平成19年度第1回)	吉田	4月12日	○平成18年度の開催経過 ○平成19年度の会議のスケジュール ○前回会議における意見等の検討状況 ○平成19年度予算(報告) ○新市まちづくり計画の進捗状況(報告) ○意見・提言等の協議など	ごみ対策、住環境の整備、交通対策など
	桜島	4月12日		観光、農林水産業など
	喜入	4月13日		自治組織と住民自立
	松元	4月13日		「安心して健やかに暮らせるまち〔安心健康都市〕」 防災、消防、交通安全・防犯、消費生活など
	郡山	4月11日		17・18年度末の意見集約の確認と19年度協議のポイント確認など
第13回、第14回(郡山) (平成19年度第2回)	吉田	6月28日	○前回会議における意見等の検討状況 ○意見・提言等の協議 ○組織のあり方など	住環境の整備、交通対策、商工・観光など
	桜島	6月25日		観光、農林水産業、農村地域整備、交通体系など
	喜入	6月29日		自治組織と住民自立
	松元	6月28日		「豊かな心と個性を育むまち〔個性創造都市〕」 家庭教育、生涯学習、男女共同参画社会、コミュニティなど
	郡山	6月26日		会議の経過、協議の進め方、意見等の整理方法等及び自主研究グループの意見等の要約の確認と協議
第14回、第15回(郡山) (平成19年度第3回)	吉田	8月29日	○前回会議における意見等の検討状況 ○意見・提言等の協議など	商工・観光、農林業など
	桜島	8月27日		防災、消防、福祉、健康、スポーツ・レクリエーション、学校教育、生涯学習、コミュニティ、住宅、生活道路、水道など
	喜入	8月28日		自治組織と住民自立
	松元	8月30日		計画の推進にあたって ～市政情報・市民参画・地方分権など～
	郡山	8月29日		・自主研究グループの意見等の要約の確認と協議 ・とりまとめの基本的な考え方について協議確認

回数	会議	開催日	会議内容	備考
第15回、第16回(郡山) (平成19年度第4回)	吉田	10月23日	○前回会議における意見等 の検討状況 ○会議のとりまとめについて など	
	桜島	10月26日		
	喜入	10月30日		
	松元	10月23日		
	郡山	10月26日		

(場所)

吉田地域まちづくり会議…吉田福祉センター
 桜島地域まちづくり会議…桜島支所他
 喜入地域まちづくり会議…マリンピア喜入
 松元地域まちづくり会議…松元支所
 郡山地域まちづくり会議…郡山支所他

平成16～17年度かごしままちづくり会議開催経過

回数	開催日	会議内容
第1回 (平成16年度第1回)	平成17年 2月 3日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○委嘱状交付 ○正副会長選出 ○会議の進め方について ○新市まちづくり計画についてなど
第2回 (平成17年度第1回)	平成17年 4月15日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成16年度第1回かごしままちづくり会議における意見等の検討状況 ○平成16年度第1回地域まちづくり会議における意見等の検討状況(全市的な事項) ○合併後の本市のまちづくりについてなど <p>【桜島支所管内視察】</p>
第3回 (平成17年度第2回)	平成17年 5月30日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成17年度第1回かごしままちづくり会議における意見等の検討状況 ○平成16年度第2回地域まちづくり会議における意見等の検討状況(全市的な事項) ○合併後の本市のまちづくりについてなど <p>【喜入支所管内視察】</p>
第4回 (平成17年度第3回)	平成17年 7月25日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成17年度第2回かごしままちづくり会議における意見等の検討状況 ○平成17年度第1回地域まちづくり会議における意見等の検討状況(全市的な事項) ○第四次鹿児島市総合計画基本計画等の改定案についてなど
第5回 (平成17年度第4回)	平成17年12月26日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成17年度第2回地域まちづくり会議における意見等の検討状況(全市的な事項) ○第四次鹿児島市総合計画実施計画(平成18年度～平成20年度)について ○合併後の本市のまちづくりについてなど <p>【吉田支所管内視察】</p>
第6回 (平成17年度第5回)	平成18年 2月24日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成17年度第4回かごしままちづくり会議における意見等の検討状況 ○平成17年度第3回地域まちづくり会議における意見等の検討状況(全市的な事項) ○かごしままちづくり会議のとりまとめについてなど <p>【郡山支所管内視察】</p>

平成18年度かごしままちづくり会議開催経過

回数	開催日	会議内容
第7回 (平成18年度第1回)	5月23日	<ul style="list-style-type: none"> ○委嘱状交付 ○正副会長選出 ○平成16年度・17年度の開催経過等について(報告) ○第6回(平成17年度第4回)地域まちづくり会議等における意見等の検討状況について(全市的な事項)(報告) ○第7回(平成18年度第1回)地域まちづくり会議等の概要について(報告) ○平成18年度予算について(報告) ○今後の会議運営について <p style="text-align: right;">など</p> <p style="text-align: center;">【松元支所管内視察】</p>
第8回 (平成18年度第2回)	7月28日	<ul style="list-style-type: none"> ○副会長について ○第7回(平成18年度第1回)かごしままちづくり会議における意見等の検討状況について ○第7回(平成18年度第1回)地域まちづくり会議等における意見等の検討状況について(全市的な事項) ○第8回(平成18年度第2回)地域まちづくり会議等について ○協議 　<協議テーマ> 　(主)観光・コンベンション、農林水産業 　(副)商工業、交通ネットワーク <p style="text-align: right;">など</p>
第9回 (平成18年度第3回)	10月6日	<ul style="list-style-type: none"> ○第8回(平成18年度第2回)かごしままちづくり会議における意見等の検討状況について ○第8回(平成18年度第2回)地域まちづくり会議等における意見等の検討状況について(全市的な事項) ○第9回(平成18年度第3回)地域まちづくり会議等について ○協議 　<協議テーマ> 　(主)商工業、交通ネットワーク 　(副)観光・コンベンション、農林水産業 <p style="text-align: right;">など</p>
第10回 (平成18年度第4回)	12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ○第9回(平成18年度第3回)かごしままちづくり会議における意見等の検討状況について ○第9回(平成18年度第3回)地域まちづくり会議等における意見等の検討状況について(全市的な事項) ○第10回(平成18年度第4回)地域まちづくり会議等について ○協議 　<協議テーマ> 　(主)福祉、教育 　(副)コミュニティ <p style="text-align: right;">など</p>
第11回 (平成18年度第5回)	2月26日	<ul style="list-style-type: none"> ○第10回(平成18年度第4回)かごしままちづくり会議における意見等の検討状況について ○第10回(平成18年度第4回)地域まちづくり会議等における意見等の検討状況について(全市的な事項) ○第11回(平成18年度第5回)地域まちづくり会議等について ○協議 　<協議テーマ> 　コミュニティ 　・平成18年度の意見集約について 　・平成19年度の協議テーマについて <p style="text-align: right;">など</p>

平成19年度かごしままちづくり会議開催経過

回数	開催日	会議内容
第12回 (平成19年度第1回)	5月25日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成18年度の開催経過について ○第11回(平成18年度第5回)かごしままちづくり会議における意見等の検討状況について ○第11回(平成18年度第5回)地域まちづくり会議等における意見等の検討状況について(全市的な事項) ○第12回(平成19年度第1回)地域まちづくり会議等について ○平成19年度予算(報告) ○新市まちづくり計画の進捗状況(報告) ○協議 <ul style="list-style-type: none"> <協議テーマ> 次世代育成 ・組織のあり方及び平成19年度の会議の進め方についてなど
第13回 (平成19年度第2回)	7月31日	<ul style="list-style-type: none"> ○第12回(平成19年度第1回)かごしままちづくり会議における意見等の検討状況について ○第12回(平成19年度第1回)地域まちづくり会議等における意見等の検討状況について(全市的な事項) ○第13回(平成19年度第2回)地域まちづくり会議等について ○協議 <ul style="list-style-type: none"> <協議テーマ> 環境 ・3カ年のとりまとめについてなど
第14回 (平成19年度第3回)	10月2日	<ul style="list-style-type: none"> ○第13回(平成19年度第2回)かごしままちづくり会議における意見等の検討状況について ○第13回(平成19年度第2回)地域まちづくり会議等における意見等の検討状況について(全市的な事項) ○第14回(平成19年度第3回)地域まちづくり会議等について ○協議 <ul style="list-style-type: none"> <協議テーマ> 安心安全 ・3カ年のとりまとめについてなど
第15回 (平成19年度第4回)	11月13日	<ul style="list-style-type: none"> ○第14回(平成19年度第3回)かごしままちづくり会議における意見等の検討状況について ○第14回(平成19年度第3回)地域まちづくり会議等における意見等の検討状況について(全市的な事項) ○第15回(平成19年度第4回)地域まちづくり会議等について ○協議 <ul style="list-style-type: none"> ・3カ年のとりまとめについてなど

まちづくり会議委員名簿

(任期 平成17年1月～平成18年3月)

吉田地域まちづくり会議			桜島地域まちづくり会議			喜入地域まちづくり会議		
職名等	氏名	摘要	職名等	氏名	摘要	職名等	氏名	摘要
元吉田町長	西園 登	会長	元桜島自治公民館連絡協議会会长	萩原道也	会長	元喜入町助役	今別府健司	会長
元吉田町議会議長	米満 忠	副会長	元桜島町助役	上山秀一	副会長	元喜入町議会議長	増永力夫	副会長
吉田校区公民館長	井前眞人		元桜島自治公民館連絡協議会監事	時村悟		瀬々串校区公民館運営審議会委員長	追立時男	17年5月退任
本城校区公民館長	中川雅文		桜島地域婦人会連絡協議会会长	上園徳子			大山昇	17年5月就任
本名校区公民館長	小向得庇	17年5月退任	桜島地域婦人会連絡協議会副会長	今村敬子		中名校区公民館運営審議会委員長	今村亨	
	柳田玉留	17年5月就任	農業後継者代表	竹ノ下誠		喜入校区公民館運営審議会委員長	池島規夫	17年5月退任
宮校区公民館長	松下正		主任児童委員	北村和代			川上秀美	17年5月就任
牟礼岡校区公民館長	今村壽男		元桜島町社会福祉協議会評議員	村永やすよ		一倉校区公民館運営審議会委員長	馬場盛昭	
吉田地域女性団体連合会会長	児玉ミヤ子	17年5月退任	桜島町商工会会長	久米秀一		前之浜校区公民館運営審議会委員長	増永三郎	17年5月退任
	田ノ上通子	17年5月就任	グリーン鹿児島農業協同組合桜島統括支店長	村山真一郎			前菌吉彦	17年5月就任
女性サークル代表	窪三智子		西桜島漁業協同組合組合長	森勝哉		生見校区公民館運営審議会委員長	生見忠昭	17年5月退任
吉田町商工会青年部長	谷口真一		鹿児島市体育協会副会長	徳永辰則			岡元一喜	17年5月就任
福祉女性団体代表	稻留京子		桜島地域高齢者クラブ会長	西元芳弘		元喜入地域女性連代表	都筑綾子	
農業女性団体代表	脇田サトエ		元桜島町議会議長	武正行		子育てグループ「ボレボレ」代表	西留まなみ	
元保育園連絡会代表	大丸法照		元桜島町議会合併調査特別委員会委員長	山元満		主任児童委員	日高みどり	
吉田ビガークラブ会長	脇田清重					喜入町商工会長	渕田攻	
人権擁護員	松田潤子					JAIいぶすき理事	中釜靖子	
						喜入中学校PTA会長	仮屋卓三	
						きらめきべっぴんネット喜入地域会員	鎮守喜代美	

まちづくり会議委員名簿

(任期 平成17年1月～平成18年3月)

松元地域まちづくり会議			郡山地域まちづくり会議			かごしままちづくり会議		
職名等	氏名	摘要	職名等	氏名	摘要	職名等	氏名	摘要
元松元町長	四元泰盛	会長	元郡山町教育委員	槐島 諭	会長	鹿児島大学法文学部教授	宮廻甫允	会長
松元公民館運営審議会委員長	新山昇	副会長	郡山地域自治会連合会会長（元郡山地区公民館長）	北野昭三	副会長	日本ガス株式会社専務取締役	津曲貞利	副会長
松元校区公民館運営審議会委員長	定榮一郎		花尾地区公民館長	前田利春		吉田地域まちづくり会議会長	西園登	
春山校区公民館運営審議会まちづくり推進部長	四元満		東俣自治会長	畠田勝志		桜島地域まちづくり会議会長	萩原道也	
石谷校区公民館運営審議会成人教育部長	宇田市男		郡山地域女性団体連絡協議会会長	黒岩よし子		喜入地域まちづくり会議会長	今別府健司	
東昌校区公民館運営審議会委員長	竹之内推吉		郡山生活学校代表	川崎春代		松元地域まちづくり会議会長	四元泰盛	
松元地域婦人会連絡協議会会長	野間口美智子		NPO法人「ほたるの里」ホームヘルパー	池田千幸		郡山地域まちづくり会議会長	槐島 諭	
健康づくり推進員	宇田里美		民生委員児童委員（郡山地区民児協）	南節夫		鹿児島市衛生組織連合会会長	岡本阜八	
民生委員・児童委員	湯元千恵子		郡山地域女性団体連絡協議会書記	原口チミヨ		鹿児島市教育委員	奈良迫ミチ子	
食生活改善推進員連絡協議会松元ブロック会長	内カズ子		郡山町商工会長	福永朋春		株式会社山形屋代表取締役会長	岩元純吉	
松元町商工会会長	大藪統秀		鹿児島市農業委員（元郡山町農業委員会会长）	諏訪田達夫		NPO法人地域サポートよしのねぎぼうず代表	永山恵子	
元松元町農業委員	吉満隆行		元郡山町まちづくり委員会委員	山下久代		公募市民	野口誠	
元松元町社会教育委員	坂口鷹		元郡山町まちづくり懇話会委員	久保山宏		公募市民	中迎蘭	
元松元町教育委員	山田邦子		元郡山町議会議長	盛満一兵		鹿児島市総務局長	草留義一	
元松元町議会議長	和田幸一	前副会長 17年12月退任	元郡山町議会副議長	多丸良一		鹿児島市企画部長	新地茂樹	

まちづくり会議委員名簿

(任期 平成18年5月～)

吉田地域まちづくり会議			桜島地域まちづくり会議			喜入地域まちづくり会議		
職名等	氏名	摘要	職名等	氏名	摘要	職名等	氏名	摘要
元吉田町長	西園 登	会長	元桜島町総務課長	時村 悟	会長	元喜入町助役	今別府 健司	会長
元吉田町議会議長	米満 忠	副会長	桜島自治公民館連絡協議会会長	栗田 實	副会長	元喜入町議会議長	増永力夫	副会長
吉田校区公民館長	井前眞人		桜島自治公民館連絡協議会副会長	西村 五三郎		瀬々串校区公民館運営審議会委員長	大山 昇	
本城校区公民館長	中川雅文		桜島地域婦人会連絡協議会会長	上園徳子		中名校区公民館運営審議会委員長	今村亨	
本名校区公民館長	柳田玉留	19年6月退任	桜島中学校PTA副会長	横山英子		喜入校区公民館運営審議会委員長	川上秀美	
	西森弘美	19年6月就任	農業女性代表	上山幸代		一倉校区公民館運営審議会委員長	馬場盛昭	18年6月退任
宮校区公民館長	松下正	18年7月退任	あいご会代表	中島孝子			中道重則	18年6月就任
	久保田隆幸	18年7月就任	元桜島町社会福祉協議会評議員	村永やすよ		前之浜校区公民館運営審議会委員長	中釜幸男	
牟礼岡校区公民館長	今村壽男		桜島町商工会会長	久米秀一	18年7月退任	生見校区公民館運営審議会委員長	岡元一喜	
吉田地域女性団体連合会会長	弟子丸和子			武盛秀幸	18年7月就任	喜入地域女性団体連絡会会長	都筑綾子	
吉田町商工会青年部長	谷口真一	19年6月退任	グリーン鹿児島農業協同組合桜島統括支店長	藤崎猛	19年4月退任	民生委員・児童委員	又木愛子	
	末永知広	19年6月就任		山口一博	19年4月就任	瀬々串校区社会福祉協議会役員	大根マサ子	
福祉女性代表	稻留京子		西桜島漁業協同組合組合長	森勝哉		喜入町商工会会長	渕田攻	
農業女性代表	脇田サトエ		桜島地域高齢者クラブ会長	有村實一		JAIいぶすき理事	中釜靖子	
吉田小学校PTA会長	柏原豊		桜島町商工会青年部代表	池田敏信		きらめきべっぴんネット喜入地域会員	鎮守喜代美	
吉田南中学校PTA副会長	上田平春代		NPO法人桜島ミュージアム理事長	福島大輔		交通安全母の会喜入支部長	星隈満子	
吉田ビガークラブ会長	脇田清重		元桜島町議会議長	武正行				
おはなしかめさん代表	輕部美代子							

まちづくり会議委員名簿

(任期 平成18年5月～)

松元地域まちづくり会議			郡山地域まちづくり会議			かごしままちづくり会議		
職名等	氏名	摘要	職名等	氏名	摘要	職名等	氏名	摘要
元松元町長	四元泰盛	会長	元郡山町教育委員	槐島 諭	会長	鹿児島大学法文学部教授	宮廻甫允	会長
元松元町文化財保護審議会副会長	新山昇	副会長	郡山地域自治会連合会会长・郡山小学校区自治会連合会会长	井上幸雄	副会長	日本ガス株式会社専務取締役	津曲貞利	副会長
松元校区公民館運営審議会委員長	定榮一郎		南方小学校区自治会連合会副会長	谷崎義章		吉田地域まちづくり会議会長	西園登	
春山校区公民館運営審議会まちづくり推進部長	四元満		郡山地区女性団体連絡協議会会長	黒岩よし子		桜島地域まちづくり会議会長	時村悟	
石谷校区公民館運営審議会成人教育部長	宇田市男		農業委員	諏訪田達夫		喜入地域まちづくり会議会長	今別府健司	
東昌校区公民館運営審議会委員	竹之内推吉		元郡山町まちづくり委員会委員	山下久代		松元地域まちづくり会議会長	四元泰盛	
松元地域婦人会連絡協議会会长	野間口美智子		元郡山町まちづくり懇話会委員	久保山宏		郡山地域まちづくり会議会長	槐島 諭	
健康づくり推進員	宇田里美		さつま日置農協青年部会郡山支部長	徳永俊一		株式会社山形屋代表取締役会長	岩元純吉	
民生委員・児童委員	小原節子		元郡山町商工会青年部長	大迫尚嗣		鹿児島市衛生組織連合会会长	岡本阜八	
食生活改善推進員連絡協議会松元ブロック会長	内カズ子		鹿児島市母子寡婦福祉会副会長	岩戸洋子		鹿児島市生活研究グループ	武千世子	
元松元町商工会会長	大藪統秀		元郡山小学校PTA副会長	東まゆみ		鹿児島市教育委員	奈良迫ミチ子	
元松元町農業委員	吉満隆行		民生委員・児童委員	愛甲悦子		NPO法人地域サポートよしのねぎぼうず理事長	永山恵子	
元松元町社会教育委員	坂口鷹		郡山地区女性団体連絡協議会監事	前田佐枝子		南日本出版株式会社取締役	西みやび	
元松元町教育委員	山田邦子		元郡山町議会議長（花尾小学校区自治会連合会会长）	盛満一兵		公募市民	前田真理	
元松元町議会副議長	倉内保寛		元郡山町議会副議長	多丸良一		公募市民	山本敬生	